

令和3年第3回都市経済常任委員会会議録

1. 日 時 令和3年3月5日(金)
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階議場
3. 議 題 (1) 議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について
(2) 議案第31号 令和3年度白井市水道事業会計予算について
(3) 議案第32号 令和3年度白井市下水道事業会計予算について
(4) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 植村 博 委員長・影山 廣輔 副委員長
伊藤 仁 委員・小田川 敦子 委員
秋谷 公臣 委員・平田 新子 委員
石川 史郎 委員
長谷川 則夫 議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市執行部
市 長 笠井 喜久雄
市民環境経済部長 岡田 光一
都市建設部長 高石 和明
財政課長 高山 博亘
都市計画課長 東山 智
建築宅地課長 宇佐美 喜久
道路課長 竹田 忠夫
上下水道課長 青木 元晴
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 石井 治夫
主 査 萩原 靖殖
主任主事 東山 奈緒美

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 おはようございます。定刻となりました。会議に先立ちまして、植村委員長より御挨拶をお願いいたします。

○植村 博委員長 皆さん、おはようございます。緊急事態宣言が延長されます。今、変化変化の連続、未経験の出来事への対応が求められている時代ですが、考え方を変えれば、得難い知見を開き、行政力を向上させる絶好の好機とも捉えることができます。そういう観点で言えば、今を共に生きている私たちは、適切な表現ではありませんけれども、ある意味、幸せなんだなと考えることもできるのではないのでしょうか。

それはさておき、本日の委員会、白井市の動脈とも言える道路、橋梁、そして、そこに生きる市民の生命をつなぐ上水と下水についての議題が中心となっております。慎重なる審議をお願い申し上げます。

○石井治夫議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さんおはようございます。都市経済常任委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち都市経済常任委員会が所掌する都市建設部所管分、議案第31号 令和3年度白井市水道事業会計予算及び議案第32号 令和3年度白井市下水道事業会計予算の3議案について審議をお願いするものでございます。

委員の皆様には、深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○石井治夫議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○植村 博委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、都市経済常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

皆様に申し上げます。マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮の上、明瞭に発声ください。また、感染症対策の一環として、説明員の皆さんの離席及び途中退席を許可します。

それでは、日程に入ります。

(1) 議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

○植村 博委員長 日程第1、議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち、当常任委員会に付託された中で、都市建設部が所掌する科目についてを議題といたします。

議案の内容について、順次、担当課長の説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業等に関わる経費について、予算書のページを示し説明を願います。

それでは、担当課長、よろしくをお願いいたします。竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 それでは、初めに歳出予算の説明方法につきまして、新型コロナウイルス感染症対策の一環といたしまして、各課が行う説明につきましては、予算事業の説明のみを行うこととし、款項目に関する説明や課の予算全体の説明、一般職員人件費についての説明を省略することで統一いたしますので、御理解のほどをお願いいたします。

それでは、道路課関係の歳出予算について、予算書及び配付しております都市経済常任委員会資料都市建設部所管分より御説明をさせていただきます。

それでは、予算書は136ページをお開きください。7款1項1目の土木総務費、事業番号2番、土木総務事務に要する経費から説明をいたします。本経費は、市道等の管理や事務事業を行うための経費で3,591万8,000円を計上しており、前年度比24万2,000円の増額となっています。主な増額の理由は、事業費における光熱水費につきまして、令和3年度からリース事業が始まる道路灯、防犯灯のLED化に伴う電気料金の減額はございますが、委託料において法定外道路台帳整備業務委託料の追加による増額でございます。

次に、137ページをお開きください。2項1目の道路維持費を御覧ください。あわせて、都市建設部所管分の常任委員会資料、道路課分の2ページをお開きください。道路課分の資料2ページから4ページにかけて、左側に1から42の通しナンバーをつけてございます。5ページの位置図と符合いたしますが、表の工事等箇所という欄に市内一円と記載しているものにつきましては、5ページの位置図に番号がございませんので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、事業番号1番、道路橋梁総務事務に要する経費は、道路維持補修に関わる消耗品購入等の経費で、前年度と同額の127万4,000円を計上しています。

続きまして、事業番号2番、交通安全施設整備に要する経費は、交通安全対策を実施するための経費で1,453万1,000円を計上しており、前年度比383万円の増額となっています。主な増額の理由は、

令和2年度の実績を考慮した工事請負費の増額によるものでございます。

それでは、常任委員会資料2ページを御覧ください。下の表のナンバー10と11を御覧ください。14節の工事請負費における工事箇所の工事概要等となっております。

続きまして、予算書にお戻りいただきまして、事業番号3番、市道維持修繕事業は、市道の維持修繕を推進し、拠点と地域を便利で安全に移動できる道路ネットワークを整えるため、草刈りや側溝の清掃等を行うための道路清掃委託料や、夜間の道路等の安全を確保するための公衆街路灯業務委託料を新たに計上するとともに、道路修繕工事費など合わせて1億8,385万9,000円を計上しております。

それでは、資料の2ページ、一番上の表のナンバー1から9を御覧ください。こちらは、予算書12節委託料の概要等となっております。このうち、ナンバー9につきましては、予算書138ページの委託料の公衆街路灯業務委託で、令和2年度に債務負担行為を設定し、道路灯及び防犯灯等のLED化の工事を進め、令和3年度から12年度までの10年間について、LED灯具のリース、住民対応及び維持補修など一元的な管理を委託する新規事業で、道路課分の道路灯、防犯灯に係る予算となっております。

次に、資料の下の表のナンバー12から21を御覧ください。14節工事費のそれぞれの工事の概要等となっております。このうち、道路修繕工事はナンバー14から17というところとなっております。

次に、2目道路新設改良費を御覧ください。事業番号1番、工業団地アクセス道路整備事業は、産業の拠点である白井工業団地へのアクセス性を向上させることにより、工業団地の産業機能の強化を図るため、用地買収の価格設定に必要な不動産鑑定委託料や道路を整備するための道路新設改良事業費など合わせて3億9,812万6,000円を計上しています。

それでは、資料の3ページ、上の表のナンバー22から26を御覧ください。路線名では、00-136号線と記載されているところになります。12節委託料のそれぞれの概要となっております。なお、ナンバー24は、令和2年度に用地取得をした土地にごさいました廃棄物を処理するもので、新規の事業となっております。

次に、同じく資料3ページ、中段の表、ナンバー32を御覧ください。00-136号線、こちらがアクセス道路番号になります。14節工事請負費の工事概要等となっております。

予算書にお戻りいただきまして、139ページ、事業番号2番、市道新設改良事業は、道路の新設及び改良により、安全で円滑な道路交通環境を確保するため、道路工事に必要となる実施設計委託料や、道路を整備するための道路新設改良工事費など合わせて5,735万3,000円を計上しています。

それでは、資料の3ページ、上の表のナンバー27から31を御覧ください。12節委託料のそれぞれの概要等となっております。

次に、同じく資料3ページなんですけれども、中段の表、ナンバー33から35を御覧ください。14節工事請負費のそれぞれの工事概要等となっております。

続きまして、3目橋梁維持費を御覧ください。事業番号1番、橋梁維持事業は、橋梁の長寿命化に

より、ライフサイクルコストの縮減と平準化を図りつつ、橋梁の安全性を確保するため、定期的な橋梁点検の実施に必要な橋梁点検業務委託料や、計画的に修繕を行うための橋梁修繕工事費など合わせて1億407万4,000円を計上しております。

それでは、資料の3ページ下の段の表のナンバー36から38を御覧ください。12節委託料のそれぞれの概要等となっております。

次に、資料の4ページをお開きください。上段の表、ナンバー39を御覧ください。14節工事請負費の橋梁修繕工事費の概要等となっております。

次に、予算書は140ページをお開きください。3項1目河川総務費を御覧ください。事業番号1番、河川総務事務に要する経費は、所属する協議会への負担金等事務的経費で4万2,000円を計上しており、前年度比3万円の減額となっております。主な理由は、負担金補助及び交付金の減額でございます。

続きまして、事業番号2番、水路等維持改修事業は、既存の調整池や水路等の草刈り等の維持管理を行うための除草業務委託料や、水路の改修工事に必要となる実施設計業務委託料など合わせて3,120万3,000円を計上しています。

それでは、資料の4ページ、下の段の表のナンバー40から42を御覧ください。12節委託料のそれぞれの概要等となっております。

以上です。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 続きまして、141ページ、事業番号2番、都市計画総務事務に要する経費は、各種審議会の運営に要する経費、各種協議会等への負担金、都市計画変更等に必要の図書の作成業務委託を行うための費用です。令和3年度予算として1,524万8,000円を計上しており、前年度比1,299万2,000円の減額となっております。主な減額の理由は委託料の減額によるもので、令和2年度は、3年に一度実施する固定資産税の評価替えに合わせた都市計画基本図の作成業務委託料を計上しておりましたが、令和3年度はこの委託費がなくなり減額となるものです。

以上です。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 続きまして、142ページを御覧ください。事業番号3番、建築宅地総務事務に要する経費は、旅費、消耗品等事務的経費で、予算としては147万1,000円を計上しており、前年とほぼ同額となっております。失礼いたしました。174万1,000円を計上しており、前年とほぼ同額となっております。

以上です。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 続きまして、143ページ、事業番号4番、自転車駐車場運営・維持管理に要する経費は、令和3年度予算として1,089万2,000円を計上しており、前年度比143万4,000円の減額

となっています。減額の主な理由は、平成31年度及び令和2年度の2か年で、駐輪場の一時利用券売機4台の交換が終了したため、備品購入費が不要となったことによるものでございます。

次に、事業番号5番、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金管理に要する経費は、令和3年度予算として5万円を計上しており、前年度と同額です。

以上です。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 続きまして、144ページを御覧ください。事業番号7番、近居推進事業は、若い世代と高齢者世帯が互いに支え合い、安心して暮らすことができるよう、子育てや介護の面で互いに助け合える近居同居を支援し、若い世代の移住を促進するため、近況等を目的として転入する子育て世帯に対し住宅取得費用の一部を補助する事業で、予算としては1,050万円を計上しております。

以上です。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 次に、事業番号8番の鉄道交通推進事業は、鉄道事業者と沿線地域が一体となって、まちづくりや地域のにぎわいの創出など利用者の維持、増加に資することで、事業者の経営が安定し、便利で安全な鉄道交通の利用促進を図るため、協議会等の負担金など前年度と同額の6万6,000円を計上しています。

次に、事業番号9番のバス交通推進事業は、交通弱者の移動手段の確保や交通不便地域の解消を図り、公共施設や公共交通の利用を促進することにより、日常生活における外出機会を維持拡大するため、令和3年度予算として6,783万8,000円を計上しており、前年度比1,317万7,000円の増額となっています。主な増額の理由は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言及び外出自粛要請などの影響により、コミュニティバスの運賃収入の減少に伴う運行委託費の増額及び本年8月1日からの運行見直しに伴う経費を計上したことによるものです。

以上です。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 次に、145ページを御覧ください。事業番号10番、建築物耐震化支援事業は、住宅及び特定建築物の所有者による耐震化等を支援し、耐震化率の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、住宅等の所有者に対して耐震診断や耐震改修にかかる費用の一部を補助する事業で、予算としては148万円を計上しており、前年と同額としております。

次に、事業番号11番、宅地耐震化推進事業は、令和3年度からの新規事業で、過去の大きな地震時に、谷や沢を大規模に埋めた造成地で、滑動崩落により住宅等へ被害が発生したことを踏まえ、宅地の安全性の事前対策を講じ、大地震時における大規模盛土造成地の被害を軽減するため、既に公表しております市内の18の大規模盛土造成地の詳細調査を実施するための計画の作成に係る経費で、予算

としては560万円を計上しております。

以上です。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 続きまして、事業番号12番の放置自転車対策事業は、駅前を中心とした公共の場所における歩行者等の通行の安全を図るとともに、良好な生活環境を確保するため、放置自転車等の対策に係る委託料など132万6,000円を計上しています。

以上です。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 続きまして、事業番号13番、空家等対策事業は、令和3年度からの新規事業で、空き家等が周辺的生活環境にもたらす深刻な悪影響から、市民の生命、身体または財産を保護するとともに、生活環境の保全を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、来年度設置を予定している白井市空家等対策協議会の運営に係る経費で、予算として23万円を計上しております。

次に、146ページを御覧ください。事業番号14番、マンション対策支援事業は、マンション管理組合が抱える様々な問題に対応し、管理組合の適切な管理運営を支援することにより、良好な居住環境の形成を図るため、市内分譲マンションの管理組合に対してマンション管理士を派遣する事業に要する経費で、予算としては10万円を計上しており、前年度と同額としております。

以上です。

〔「20万円」と言う者あり〕

○宇佐美喜久建築宅地課長 失礼しました。予算としては20万円を計上しており、前年度と同額としております。

以上です。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 続きまして、事業番号1番、特別保全緑地推進に要する経費は、都市公園や公共施設等と一体的な樹林等を指定し、市民の利用に供するため緑地を保全する事業です。令和3年度予算として247万3,000円を計上しており、前年度比6万3,000円の減額となっています。主な減額の理由は、特別保全緑地の面積拡大による損害賠償責任保険料の減少によるものです。

次に、事業番号2番、市民の森維持管理に要する経費は、令和3年度予算として856万1,000円を計上しており、前年度比224万2,000円の増額となっています。主な増額の理由は、神々廻市民の森の園路改修工事を実施することによるものです。

次に、事業番号3番、都市公園等維持管理に要する経費は、令和3年度予算として3億2,054万2,000円を計上しており、前年度比1,165万6,000円の増額となっています。主な増額の理由は、公衆街路灯のLED化による公園灯の管理委託業務の導入及び高木剪定委託料の管理数量の調整によるも

のです。

次に、147ページ、事業番号4番、都市公園等整備事業は、1人当たり公園敷地面積が不足している既存の市街化区域において公園を整備し、住みやすい環境づくりを推進する事業です。令和3年度予算として、(仮称)富士公園の新設事業における実施設計業務委託料1,869万5,000円を計上しています。

次に、148ページ、事業番号5番、(仮称)谷田・清戸市民の森整備事業は、自然に触れることができる里山や癒やしの空間としての森林の保全と新たな活用を図る事業です。令和3年度予算として、谷田・清戸地区の地元代表者との意見交換を行う会議費用5,000円を計上しています。

以上です。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 それでは、予算書の194ページをお開きください。表の上から3段目、10款2項1目土木災害復旧事業に要する経費1,000円は、窓口予算として計上しているものでございます。

以上で、都市建設部所管の歳出予算について説明を終わります。

○植村 博委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

〔「歳入」と言う者あり〕

○植村 博委員長 すみません。それでは、歳入のほうに移りたいと思います。竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 それでは、初めに、歳入予算の説明方法につきましては、説明欄の各摘要について説明をいたします。複数の課が同じ摘要を所管する場合は、それぞれの課から御説明いたします。また、窓口とした歳入予算につきましては、説明を省略させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、予算書の19ページ、下から2段目を御覧ください。12款1項1目交通安全対策特別交付金は650万円を計上しており、前年度と同額としています。

次に、その下の13款1項1目土木費分担金、急傾斜地崩壊対策事業分担金は107万8,000円を計上しており、前年度比59万9,000円の増額となっています。これは、白井市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例に基づきまして、千葉県により行われた急傾斜地崩壊対策工事に関わる受益者からの分担金で、令和2年度の平塚地先における急傾斜地崩壊対策工事の完了見込額が、平成31年度の額を上回ったことによるものでございます。

続きまして、21ページをお開きください。13款2項2目土木費負担金、雨水貯留施設維持負担金は10万2,000円を計上しており、前年度と同額としています。

次に、14款1項4目土木使用料の1節道路占用料は3,500万円を計上しており、前年度と同額としています。

以上です。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 次に、2節都市公園使用料のうち都市公園占用料は、実績を考慮して28万5,000円を計上しています。

続きまして、3節自転車駐車場使用料は、令和3年度予算として1,505万2,000円を計上しており、前年度比254万1,000円の減額となっています。これは、今年度における新型コロナウイルス感染症対策の影響による利用実績を考慮したことによるものでございます。

続きまして、22ページを御覧ください。22ページの下になりますが、2項4目土木手数料の歳入について説明いたします。屋外広告物許可手数料は、令和3年度予算として95万2,000円を計上しており、前年度比1万7,000円の増額となっております。これは、屋外広告物の更新件数の見込みによるものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 同じくその下の諸証明は1万9,000円を計上しており、前年度と同額としています。

次に、24ページをお開きください。失礼いたしました。以上です。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 続きまして、2節都市計画手数料を御説明いたします。建築確認申請等手数料は、予算として15万円を計上しております。長期優良住宅認定手数料は15万円を計上しております。建築関係諸証明は3万6,000円を計上しております。低炭素建築物認定手数料は5,000円を計上しております。建築物省エネ法に基づく認定手数料は1万円を計上しております。当節の手数は、いずれも前年とほぼ同額としております。

次に、23ページになりますが、3節開発行為許可等手数料のうち、開発許可等申請手数料は78万8,000円を計上しております。開発登録簿の写し交付手数料は9万4,000円を計上しておりますが、この節の手数はいずれも前年度の倍額としておるところですが、その理由としましては、前年等の実績を基に計上したことによるものです。

以上です。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 次に、4節放置自転車移送保管手数料は、令和3年度予算として15万円を計上しており、前年度と同額です。

以上です。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 それでは、予算書24ページをお開きください。15款2項4目社会資本整備総合交付金1億4,535万6,000円のうち、道路課分につきましては1億3,743万5,000円を計上しており、前年度比1億6,768万6,000円の減額となっています。これは、道路修繕工事や道路改良工事の減による

交付金の減額及び橋梁修繕工事等に対する交付金が、個別補助金の創設により分離されたことによりましての減額でございます。

以上です。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 同じく社会資本整備総合交付金のうち建築宅地課所管分ですが、予算としては792万1,000円を計上しており、前年度比175万9,000円の減額となっております。主な減額の理由は、新規事業となります宅地耐震化事業は増となりますが、令和2年度をもって事業を廃止しました住宅リフォーム事業に対する費用分が減額となったことなどによるものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 その下の民生安定施設整備事業補助金は、令和3年度予算として1,046万7,000円を計上しており、前年度比1億2,766万4,000円の減額となっています。これは防衛省所管の補助事業として実施する（仮称）富士公園の実施設計業務委託料に係る補助金です。

以上です。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 同じくその下でございますが、道路更新防災等対策事業費補助金は3,910万4,000円を計上しています。これは、先ほど御説明いたしました社会資本整備総合交付金から分離され新たに補助金となったもので、橋梁修繕工事や橋梁点検委託に対する補助金でございます。

以上です。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 続きまして、27ページを御覧ください。16款2項5目土木費県補助金、1節土木費補助金ですが、住宅・建築物の耐震化サポート事業補助金は、予算として51万7,000円を計上しており、前年度比39万1,000円の減額となっています。減額の理由ですが、前年度計上しておりました被災住宅修繕緊急支援補助金が前年度で終了したことによるものです。

以上です。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 次に、28ページの中段を御覧ください。17款1項2目利子及び配当金について説明いたします。1節利子、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子は、令和3年度予算として5万円を計上しており、前年度と同額です。その下の2節配当金、千葉ニュータウン駅前センタービル株式会社配当金は、令和3年度予算として8万6,000円を計上しており、前年度と同額です。

次に、29ページの中段を御覧ください。19款1項3目千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金については、令和3年度予算として197万6,000円を計上しており、前年度比8,497万6,000

円の減額となっています。減額の理由は、令和3年度については基金の対象となる工事箇所が少ないことによるものです。

次に、30ページをお開きください。21款4項2目雑入は、項目によって複数の課により計上されているものがあり、合計として示されております。事前に、各委員の皆様には雑入の一覧表を提出させていただいておりますので、そちらを御覧いただき、各課とも説明を省略させていただきます。

以上で、歳入予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 大変失礼いたしました。債務負担行為について説明が漏れておりましたので、御説明をさせていただきます。

予算書10ページをお開きください。債務負担行為について御説明いたします。白井配水場及び下水道ポンプ場運転管理業務委託料については、令和3年度から令和8年度までの期間として、限度額128万7,000円を定めるもので、下水道事業の業務に合わせて事業執行することにより、経費を低減するものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 以上で説明が終わりました。漏れはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ないようですので、ここで休憩を取りたいと思います。再開は10時50分。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時50分

○植村 博委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

これから質疑を行います。

委員の皆様には申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式で簡潔にお願いいたします。また、本会議での総括質疑と重複した質疑及び配付した資料に対する質疑は行わないようお願いいたします。なお、発言の際は挙手をされ、委員長の指名の後をお願いをいたします。執行部につきましても、同様にお願いします。

最初に、歳出について質疑を行います。135ページをお開きください。7款1項1目の土木総務費が137ページの上段まであります。1回目はここまでの質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数136ページ上段、先ほど説明されたばかりなんですけれども、10番、需要費のところの光熱水費1,823万6,000円、先ほど説明でLEDの防犯灯の話なんですけれども、これ

の今進捗率というか、どのぐらい、何%ぐらいこれ終わっているものでしょうか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 LED化に関わる進捗率ということで、LED化の事業につきましては、令和2年度中の事業でございます。全体といたしまして、灯具の数ということになりますけれども、これをLEDに変えていくということがございますけれども、こちら、全体で7,153基、今現在でございます。まだ年度途中、事業中でございますので、実績として完結したものではありませんけれども、把握している中で7,153基でございます。そのうちのLED化が済んでいるものが6,682基で、まだできていないものというのが471基、この工事の完了率としては約93%となっております。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 471基ということでしたけれども、そうすると、見直しについてはあとどのくらいということをお伺いいたします。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 LED化に交換していく工事が令和2年度中の工事となっておりますので、それまでには完了する予定でございます。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 同じところと、それから137ページの街路灯一括というところで、10年間の一元管理をしていくということで計画されて、当初はインシヤルコストがかかるけれども、その後はランニングコストだけになるというお話でした。令和2年度には、まずLED化して行って全体をそろえていくという作業で、先ほど言われた471基も含めてそれが終了されるわけで、令和2年度中のランニングコストとインシヤルコストの配分というか、額で分かれば金額でというどれぐらいの感じになるのでしょうか。それから、3年度はもうそれが整備され、ランニングコストだけでやっていけるのでしょうか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 失礼いたしました。令和元年度の実績見込みというような感じになりますけれども、コストをはじいたのが、令和元年度のことではじいてございます。これで1年間の料金として約4,060万、そのうちLED化後についてが約1,696万円でございます。

今後の見直しというところなんですけれども、こちらは平成30年に事業化のときにちょっと試算をしております。そのときに、電気料金ですと1年間で約2,360万円程度の削減、それから、管理費というようなことでは、1年間で約930万円程度の削減を見込んでいるというようなところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 そうしますと、今まではLED化で形が全体整ったら、いわゆる費用対効果がどんどん出てくるということになりますよね、それでよろしいですね。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 債務負担行為として10年間、そして、これを費用を回収していくというようなランニングについても10年というようなところで見込んでいるところです。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。そのほかにはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次に行きたいと思います。137ページの7款2項1目道路維持費、それから、次のページの2目道路新設改良費の質疑を受けたいと思います。ページで言うと、139ページの上段のほうまでです。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 138ページ、上のほうですね、14番工事請負費の中の道路附属物改修工事のところでございます。こちらの中に防犯灯などの新規の設置が含まれているという話を聞きました。そこで、この防犯灯の新規設置についてですけれども、令和3年度の見込みというか、数、あるいは場所なども分かれば、ちょっと解説していただきたいと思います。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 道路附属物改修工事のまず内容でございますけれども、街路灯、防犯灯の修繕工事、それから新設でつけるものというようなことになっております。令和3年度の予定につきましては、街路灯が6基、それから、防犯灯の改修については電柱共架で20基、それから、こちら同じく電柱なんです、NTT柱のほうもございまして、こちらが10基、それから、独立して新たに柱をつけなければならないというようなものについては、2基を見込んでおります。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 これらについてですけれども、以前から言われているんですけれども、各例えば自治会とか、そういった要望が基になっているということでもよろしいんでしょうか。それと、場所なんかもついでに教えていただけるとありがたいですが。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 この予定の箇所は、大体今までの実績を考慮して基数等を予算化してございます。具体的に今の段階で、どこどこに何基つけるというようなことでは今のところはございません。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 昨年でしたか、12月議会で秋谷委員でしたか、例えば平塚の通学路のことについていろいろ質問されていました。また、平塚に限らず、例えば七次台中学校区で言えば、例えば市道04-018号線などが、狭くて暗い場所ということでもありまして、そこを七次台中、ベリーフィールドから通う中学生が自転車走らせたりといろいろありますけれども、そういうふうにごくかから要望が上がってくるのを待つというだけでなく、白井市の意思として、今白井市では子育て環境とかも掲げていますけれども、そういう通学の安全とか、そういったものを計画を立てて、防犯灯とか街路とかを整備していくというような、そういった考え方は令和3年度中にはございませんでしょうかね。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 市のほうが暗そうなところをもっと明るくして、安全対策を図るようなところを市のほうで選定してというようなことかなと思います。LED化事業によりまして、どの路線に幾つ防犯灯を設置されているかといったような状況は、今回のこのLED化事業によってシステム化をして台帳によって管理をされておりますので、把握できたところではございます。新規に設置していくというところではございますけれども、市のほうでここここが必要でつけたというところが、逆にこっちにも本当はもっとつけてほしいんだとかということもある場合もございます。そういった中で、市としても、やはりまずは市民の意見を聞きながら、それから、1つの基準というようなものもでございます。ただ、基準だけでというよりも現場を確認しながら、必要なところについては、市民の意見を聞いて検討してまいりたいと思います。御提案ありがとうございます。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 最後に確認ですけれども、市民の声を聞きながらという話でしたが、今まで多分、市民の声を聞いていてちょっと積み残している部分というのが幾つかあるかと思っておりますけれども、その辺具体例が何かありましたら、御明示いただければと思います。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 具体的なところはどこかあるかということでございますけれども、白井小町の中で何個かあるというようなことでございます。こういったところについては、現地確認として確認しながら、再度住民の方とも話をするなどして、検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○植村 博委員長 直接予算とあまり関係ないと思いますので、よろしくお願ひします。

ほかには。石川委員。

○石川史郎委員 137ページで、14節工事請負費、先ほどのちょっと上ですけれども、道路修繕工事4,638万なんですけれども、2億円近く減っているというふうに思うんですけれども、内容を教えてもらえますでしょうか。

ごめんなさい。138ページ、ごめんなさい、間違えました。138ページの14節道路請負費の道路修繕工事。ごめんなさい。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 道路修繕工事の2億円減っているのはなぜかというようなところと思います。道路修繕工事につきましては、令和2年度の国の交付金のほうが内示がゼロだったということで、その後、1月29日に追加の国費の内示をいただきましたので、令和2年度の事業として補正をしまして、令和3年度に繰り越して事業を実施するというようなことになりました。このことによりまして、令和3年度工事について前倒しをしたというようなことになりますので、令和2年度当初予算と大きな差が生じているというようなところがございます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 では、令和2年と令和3年、2年間で進捗というのはどのようになるのでしょうか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 道路修繕工事につきましては、白井市の道路修繕計画、第2次になりますけれども、これに基づいて実施をしていくこととしています。今回の計画につきましては、令和2年度から7年度の6年間の計画で、全体といたしましては約12.3キロの修繕を計画しているところがございます。令和2年度の末では、令和2年度までの計画だと全体としてもあまり進捗できなかったというようなところもございました。そういった中で、今回の計画は令和2年度分も含めての6年間というようなことであります。令和2年度分の延長が約1.35キロメートルで、こちらは12.3キロに対しまして約11%、それから、令和3年度に行うものとして2.02キロ、合わせますと3.37キロが令和3年度末には終了する予定でございます。この進捗率は27.4%というようなことで、予定をしているところがございます。

以上です。

○植村 博委員長 ほかには質疑ございませんか。伊藤委員。

○伊藤 仁委員 3、道路維持修繕事業の12の委託料の道路清掃委託料について、これは何路線でどのぐらいの距離数を行うのかちょっと説明をお願いしたいんですが。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 道路清掃委託料のほうは、実際には市内の一円ということで、予定として何キロやるとか、そういったようなところでは考えていないところがございます。例年草刈りが必要なところというようなところも大体把握はしておるんですけども、そのほかでやはり住民の方から苦情や要望がございますので、そういった中で速やかに対応できるように予算として計上しているものがございます。具体的など何を何キロというようなことの予定というのは、今のところないというところがございます。

以上です。

○植村 博委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 どこというような計画的に行っているのではなく、市民から意見等あったら行うというようなお話でして、何か同じようなところを毎年やっているような気がして、どうなのかなというふうな思いもしておりますので、例えば市役所から駅までいく片側2車線の道路等の縁石と違って、すごく土が盛って草が生えているというような状況になっているけど、きつとこの通りについてというようなところは住民がいないので意見が出ないのかなと、そういった場所も結構あるんじゃないかなということで、市のほうでパトロールしている際に十分注視していただけたらなというふうな思いでお願いいたします。

以上です。

○植村 博委員長 ほかに質疑ございませんか。小田川委員。

○小田川敦子委員 市道維持修繕事業について伺います。先ほど石川議員の質問で、道路修繕計画の6か年の中の2年度と3年度で27.4%を執行する予定ですよというふうな御説明でしたが、その約3割というのは、この計画の中にある健全度ランキングの傷んでいるほうから取りかかるというようなことになりますか。全体の執行率とそれから現場の傷み具合で、どういう兼ね合いで取りかかっていくのかというところを確認したいと思います。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 傷んでいるところというふうなところで、判定として、5段階の健全度がありまして、そういった中で、D判定というふうなところを中心に考えております。ただ、判定の段階の中で、やはりここをやっぱりやったほうがいだろうとかというところも時間の経過の中で出てきますので、そういったところは現場確認をしたり、補修の状況だったりとか、何回も補修しているとか、そういったものを加味しながら、選定をしているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 2年度に道路の破損からの損害賠償の件数が多かったのも、ちょっと気になりました。現場の確認をよくしながら進めていただきたいと思います。

もう一つ、道路の修繕事業の中なんですけど、今回3年度の予算が、国・県支出金が随分と少なくなっています。そして、工事請負費で見ると、ほとんどが一般財源を充てているなというふうに思いました。今までは、交付金が下りないと、それに伴って工事ができないというような報告をいただいていたんですが、今回の3年度の予算に関しては、このやると決めた今回の請負工事ですよ、工事に関しては交付金の影響はそんなになく、予定どおり執行していけるんでしょうか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 今回の令和3年度に行う工事の予算について、これは令和2年度の補正予算に

において国からの内示が出ておりますので、これについては予定どおり進めていけるものというふうに考えております。それから、もう一つは、令和3年度事業については、修繕自体というのは2路線予定しております。単費の事業になりますので、こちらも予定どおり予算としては行えるというふうに考えております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。次に、その下にある工業団地アクセス道路整備事業について伺います。こちらの事業に関しては、資料のほうで相続人調査の報告を詳しくまとめていただいております。それも含めて、3年度に予定しているアクセス道路の整備概要について伺いたいと思います。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、工事の概要といたしまして、延長として680メートル、標準的な幅員としては約13.5メートルになります。その内容といたしましては、今、盛土工事を進めておりますけれども、これの撤去を行います。撤去を行うのは、盛土の圧密が完了したというようなことを確認をして、それから撤去をしていく。盛土をまず撤去をする。そして、もう一つは、盛土をしないで済むような軟弱地盤対策、これは軟らかいところを取って良質なものと入れ替えるというようなことがございます。置き換えというようなことで考えております。それらの部分を、盛土がもう既に終わっていて、盛土した部分も撤去してあるところもございますので、それらのところを本線の整備として予定をしているというところでございます。

それから、用地買収につきましては、令和3年度は約900平米を予定をしているところでございます。実際に地権者の方からは、もう内諾をいただいているところもございます。それからもう一つは、ここについても、未相続共有地の関係で、被相続人1名の方の分について進めたいというふうに思っております。未相続共有地のところについては、もう1名同意をいただければ、相続登記のほうができそうなんだというようなところまで委託業者のほうから報告をいただいておりますので、令和3年度の中で、できればいいなというふうに考えております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。資料を見ると、3年度は相続人調査費については計上していませんというふうに書いてありますが、今の説明ですと、1名できなかった分は継続して3年度に取りかかるということだと、その予算はどこに入っているんですか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、令和2年度中がまだ今進んでいる段階でございまして、その中でも交渉しているところでございます。さらには、新型コロナウイルス感染拡大というところもござ

いまして、本日ですか、非常事態宣言のほうは20日間延長されるというようなこともございます。補正予算のときにも少し御説明をさせていただきましたけれども、なかなか相続人の方が、新型コロナなので訪問はお断りしたいとか、なるべく手紙でお願いしたいんだとか、そういったことですごく時間がかかっているというところがございます。こういったことを鑑みますと、繰越しをお願いをしたいというようなところで考えているところがございます。

以上です。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 失礼いたしました。先ほどの未相続共有地が全てあと1名で解決するという意味ではなくて、令和3年度の対象として、ここは解決すれば交渉に入っていけるというようなところがございます。全体ではなくて、令和3年度に予定をしている1つのところということでございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかには。影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 139ページ、工事請負費、道路新設改良工事、真ん中ら辺の3,473万6,000円の部分のことについてですけれども、工事の1つに桜台の交差点の工事が含まれているということなんです。こちら死亡事故が起きていまして、そういった安全対策については、交差点改良ではどういうふうになされるのかという点をちょっとお尋ねしたいと思います。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 死亡事故が起きたということで、大変痛ましいことではございました。市道00-134号線というようなことで、桜台の交差点、こちらにつきましては、まず、一旦は安全対策として線を引き直したり、ゼブラをつけたりというようなことで、色を塗ったりというような対策を取った後の事故でした。住民要望としては、やはり信号機をというようなことではございましたけれども、警察のほうもなかなか難しいというような回答ではございました。こういったこともございまして、市としては、交差点の安全対策をさらにしていくというようなことで、交差点が信号がないわりに、今の状況がかなり大きいというようなことがございます。例えば、横断歩道をこちら側からあちら側に渡る距離が長くなっているとか、そういったようなこともございます。これを、交差点をコンパクトにしていく。コンパクトに見せて車の動線をより小さく回るというようなことで、まずコンパクトにすると。それから、コンパクトにすることによって見切りがよくなっていくというようなところもございまして、そういったことでの安全対策を図っていきたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 コンパクトにしていくというのは、本当に物理的に歩道部分を拡大するとかそ

こまではやらないで、線の引き方とか見え方で何とかそうしていくというレベルでの対処でしょうか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 おっしゃるとおりでございます。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 同じ場所で、もう一つ別の工事のこともちょっとお尋ねしたいんですけども、福祉センターの回転路というのが何かあるみたいですね。そちらについてどういう内容なのかちょっと確認したいと思います。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 こちらは、県道千葉ニュータウン北環状線の整備に関連するものでございます。福祉センターのところになります。福祉センターと反対側は船橋カントリークラブがあって、そのところが、実際には北環状線が整備されると丁字路の状態になる。つまり、今、工事を進めております清戸地先の市道15-003号線ほかというようなところで工事をしておるわけですが、これは船橋カントリー側にある市道を整備していくと。そして、船橋カントリーのちょうど入口辺りで北環状線にぶつかるような形で、丁字路になるような形の整備になる。そうすると、福祉センターのほうへ行かなくなってしまう。北環状線から直接出入りができなくなってしまうというようなところで、警察等にも確認をしながら、これをどうやったら、例えば市の循環バスが行けるようになるだろうかというようなことで、交差点化するというようなことでございました。そうすると、福祉センターの中を市道としてロータリー的に整備をして、そして認定道路となりますので、それを、交差点として信号の設置等を要望するというようなことで考えているところでございます。この整備については、道路改良工事ということで540平米程度というようなことで、その中にロータリー的なものをつくるというような計画でございます。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ちなみに、ロータリーの進入できる車両の大きさですけど、今、ナッシー号というのがありました。バスの中では一番小型なタイプですね。ほかにも、例えば生活バスちばにうなど一般路線もありまして、ひょっとしたら、そういった一般路線も入ってくれたほうが便利と言えば便利なのかなという気はしますが、車両の大きさ等についてはどういう検討をされていますか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 御説明いたしましたとおり、今のナッシー号のサイズを考えております。用地的にも大型のバスなどを受け入れられるというような広さがないというようなこともございまして、ナッシー号で計画をしているというところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ちょっと要望めいたことになるんですけども、やはり、一般交通でもなるべく、用地的に本当に無理なのかどうかちょっと分かりにくいところですが、中型バスぐらいは入れるぐらいが望ましいと言えば望ましいかなという、ちょっと注文だけつけさせていただきます。申し訳ないです。

○植村 博委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ありませんか。それでは、2目までは終了したということになります。

次に、3目の橋梁維持費、ここが139ページの下段から次のページの上段の部分まで、ちょうど河川総務費ですね。そこまで、2ページにわたってをお願いしたいと思います。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 140ページ、2節水路等維持改修事業のうちの12番、委託料、実施設計業務委託料、これについて場所等の概要を御説明をお願いいたします。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 こちらの実施設計業務委託料でございますけれども、目的は、現在平塚地先の市道00-005号線で、道路整備事業で設計等の計画を進めているところでございます。この道路の排水先となります、通称河原子水路と言っているところでございますけれども、こちらが河原子地先にあつて、神崎川から運動公園の下辺りまで水路がコンクリート構造物で大きなものでできております。その上流について00-005号線等の排水を受けるための設計業務というようなことで計画しているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 何点か聞きますけれども、距離はどのくらい上流までの設計を予定しているのでしょうか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 距離は、先ほど運動公園のちょうど下辺りまでできているところから、上流に向かつて神々廻地先の県道市川印西線から入ってきて、白井聖地霊園にぶつかる辺りまでの道路に達しております、まず。全体としてはその先の十余一というところまで行っているんですが、今回の設計としては、白井聖地霊園の下の神々廻側のところまでというようなことで、延長として約1キロを予定しているところでございます。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 であるならば、その1キロの間に実際は床下浸水をしたお宅もあるし、それから、さっき言った平塚地先から神々廻木戸に向かう道路については冠水をして、私も実際見ましたけれども、車が水没してて皆さんで引っ張り上げたんですけども、そこまで1キロ。今まで神崎川から河

原子地先、運動公園の裏、あれだけの距離に十数年かかっていると思うんですよ。ただ上流に行くから、あのままのコンクリートの大きさでいくのではなくて、だんだん深さ、幅狭めていくと思うんですけれども、少なくとも床下浸水までできているお宅辺りまでは、あれに近いくらいにいくのかと思うんですけれども、例えば、上のほうになれば、1キロでもコルゲート管だったりすれば、1年で100メートル取りあえずできると思うんですけれども、その辺のもし設計の指針、どの辺まではコンクリートで、その辺からはコルゲート管にしようとか、そういう指針があればお尋ねいたします。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 おっしゃるとおり、運動公園の下辺りまで十数年かかっています。ただ、昨今の雨の降り方等を見ますとやはり道路冠水や床下浸水が起きたというようなことがございました。そういうことから、今回の設計の中で、実際には大きなコンクリート構造物で恒久的なもののはやはり理想的で、将来的にはそれでいけばいいなというふうに思っております。ただ、そうしますと、この1キロを何十年もかけるというようなことになると、円滑な排水、それから安全な生活というようなことを考えると、やはり、スピード感を持っていくというようなことは大事ななと思っています。

こういった中で、今回の実施設計はそういった恒久的なコンクリート構造物よりも、能力的に耐久性が劣るというようなところはございますけれども、鉄製のいわゆるコルゲート管というようなもので早く整備をして、しかも安価でもあるというようなところで、ある意味では暫定的に、耐用年数としては20年以上30年未満というようなこともありますけれども、そういった中で整備をしていけるように考えているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 先ほど1キロということで、平塚地先から神々廻に向かう道路ということで今限定なんですけれども、実際はそこからまた数キロ、数キロというか1キロ2キロずっと同じ状態が続いていて、梨畑等田畑、実際は深いところでは1メートルも冠水しているところが上流であるので、その行くまでは何十年もかかるんでしょうけれども、今課長が言ったようにコルゲート管、コルゲート管ですと、20年から過ぎると下のほうから、鉄製ですので腐ってくるんで恒久的なものではありませんけれども、実際、現地へ行ってみれば、コルゲート管でも今の深さ、幅からすれば十分なんで、一日も早く床下浸水、それから道路が陥没して、車が水没するような状態のところは、一日も早く手をつけていただきたいと、これは要望ですけれども、それで一応終わります。

以上です。

○植村 博委員長 ほかに。石川委員。

○石川史郎委員 今、秋谷委員の質問があった実施設計業務委託料の上なんですけれども、測量設計委託料143万、昨年が1,046万1,000円ありました。かなり減額になっていますけれども、この辺りの理由について教えてもらえますでしょうか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 金額のこの差額は何かということかと思えます。令和2年度と令和3年度で委託の内容が違っております。1つのことに対して1つの設計をまた引き続きやったとか、測量業務をやったとか、そういうことではなくて、違うことをやっている。その内容なんですけれども、令和2年度は、神々廻地先の今のまさに話があった通称河原子地先というようなところの、水路の台帳を作ったりしています。こちらのほうも、台帳を作るのを1,000メートルあたりを作ったりというようなことで行っておりました。今回の令和3年度予算につきましては、富土地先、地番だと根になるのかと思えますけれども、市のほうで今道路整備を進めています12-002号線にも関係いたしまして、道路に面する土地が用水路にも面しているようなところがございまして、その用水路のほうの境界を決めなくてはいけないというようなことと、それからその査定図を作成するというようなことで、今回のほうは、その延長約50メートルについて境界査定図を作るというような内容の違いから、900万程度の差額が生じているものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 金額の差については分かりました。あと、調査する場所の選定基準というのは、どんなふうなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 測量設計としてやっていくということでございますので、例えば今年度については、現在市で道路整備を進めております12-002号線に関連して、境界のほうは用地交渉等を円滑に行えるように、用水路側のほうの境界も必要になるというようなことで実施をするというものでございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。石川委員。

○石川史郎委員 いわゆる基準というのはどうでしょうか。あるのでしょうか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 例えば設計をしていくとか、あるいは測量をかけていく、そういったような1つの基準というのは、道路整備として今は進めていくというようなことで、それに必要となる水路等について、その排水先等が必要になりますので、そういったことでは一定の基準があって、そしてそこを選定していくとかということでは、今のところはございません。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかには。小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません。ちょっと確認なんですけど、さっき秋谷委員がおっしゃっていたところ、2)の委託料の中の実施設計業務委託料なんですけど、令和2年度の予算も同じ項目があって、

去年のメモを見ると該当箇所が同じなんですよね。同じところで2か年連続で実施設計をやるんですか、追加か何かになったんですか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 令和2年度につきましては、既に出来上がっているところの台帳整備、水路台帳の整備です。これは、現況を取る平面図、それから縦断図、それから横断図など、現況をきちんと測って管理をしていくための台帳を作成するというような業務でございました。これは令和2年度になります。

令和3年度は、その上流部が土水路のままになっております。この土水路には、市道00-005号線の排水等のいわゆる流末、受皿になるところでございますので、この水路を整備するための設計業務を委託に出すというようなことで、同じところではございません。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。整理できました。そうすると、ここの水路というんですか、資料でいうと該当箇所が42番になると思うんですけど、ここの工事が完了するのはいつぐらいの予定の3年なんですか。すみません、確認させてください。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 00-005号線の整備のスケジュール感はどうなんだというようなことかなと思います。大まかではございますけれども、水路の詳細設計ということで今回、令和3年度予算として計上させていただいていると。その後、道路とか005号線自体の用地買収であったり、それから、水路のほうも、場合によっては用地が必要になったりというようなこともありますので、用地買収などをして、道路のほうの着手としては令和5年度頃を見込んでおります。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかには、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次、3番目に、都市計画費、都市計画総務費がその下にありますけれども、そこから次のページの141、142、143、144ページの上のところ、少し僅かに続いておりますが、ちょっと長いですがけれども、ここまでを一括して質疑を受けたいと思います。140ページの下段から、143ページ、144ページの上段までです。

平田委員。

○平田新子委員 すみません。細かいことになるんですけども、おとといの審査のときに、131ページ、一番下の一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会費、これは新規ということで、そのときの説明に、今ある北千葉道路建設促進期成同盟、これは142ページ、18の中の真ん中辺りにある

んです。おとといの説明では、令和2年度は142ページのほうを6万円支出していて、それで新たに131ページで3万円になるんだけど、会費が令和2年度、142ページのほうが6万円だったものが令和3年で3万円になったので、合計すると6万円较去年と変わりませんという説明を産業振興課の課長から受けたんですが。

〔「不思議だな」と言う者あり〕

○平田新子委員 はい。それで、こちらの都市建設部所管分というのの資料を見ますともっとわけが分からなくなっちゃうんですけど、まず、令和2年度の142ページの期成同盟負担金は9万が予算化されていたんですけども、コロナの負担金を、コロナによる影響を見込んで7万円に減額されてということで、決算報告の案としては7万円が上がっているんですね。それで、令和3年度は鎌ヶ谷市長、清水会長の名の下に、9月に令和3年度の予算は6万円ということで、それはここで符合するんですけども、おとといの説明と全然符合しなくなるので、おとといのことは忘れちゃっていいのかなどうか、その辺をちょっと説明いただきたいと思います。おとといを御存じない方にとってはつらい話かと思いますので。もう決まった金額だけを確認させてください。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 それでは、国道464号北千葉道路の建設促進期成同盟、令和2年度までは期成同盟でございまして負担金が9万円でした。これは、代表者が鎌ヶ谷市長で、令和2年度中に、県知事が産業振興の関連企業と申しますか、そういった団体にも要望活動呼びかけという目的で、同じような会なんですけど、同盟会という会をつくりました。そこでも負担金が必要になるということで、しかしながら、要望活動につきましては別々に行うということではなくて、これまで自治体関連で要望活動してきたんですけども、さらにそこに産業界が加わってくるというような趣旨で、最終的には負担金の総額をいじらずに内訳を変えたというような形で、私ども自治体関連の同盟は、白井市に関しては6万円、残り、産業振興の側面において今年度は産業振興課のほうで3万円ということで、合わせて9万円というように形に変更しております。

○植村 博委員長 よろしいですか。平田委員。

○平田新子委員 よろしくない。というのは、こちらの都市経済常任委員会都市建設部所管分という資料の8ページには令和2年度の負担額は9万円です。けれども、その隣のページ、9ページには令和2年度において負担金を9万円から7万円に減額するという、新型コロナの影響ということで載っておりまして、その次の10ページは負担額が7万円になっているんですね。そうすると、7万円と3万円合わせたら10万円になるはずなのに9万円と同額になるという話ともこの7万円、実際11ページの決算のところでは、7市町7万円ずつという話になっているので、要するに、同じ金額に足してならなくてもいいのかなって思うんです。そこだけはっきりさせていただければと思います。

○植村 博委員長 高石部長。

○高石和明都市建設部長 確認させてください。7万円という今お持ちの資料というのは、何の資料

なのかを確認させていただきたいのですが。

○平田新子委員 この資料の11ページで。

○高石和明都市建設部長 その資料というのは、表紙というか、決算の資料なのか予算の資料なのか。決算という言葉が出てきたもので。

○平田新子委員 令和3年度予算審議資料です。その中に出てくるこの団体の決算資料が11ページで、旧というところは各市の負担金が9万円になっていて、新というので訂正されているのが7万円の負担金に変わっているので、大した話じゃないのかもしれないけど、ちょっと数字が合わないというところを確認したいと思います。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 こちらの関係は、9万円という当初の金額に対して、新型コロナウイルス感染防止対策ということで、これを7万円に減額するという案があったんです。それについては、やはりコロナウイルスの関連で大幅に要望活動を縮小せざるを得ないという事情があったために、一時的に9万円を7万円に引き下げるとい、これは令和2年度のみ処理という予定が確かにありました。その後、先ほど申し上げた産業団体との要望活動の枠組みというのが新たにできまして、一時的に9万円の負担金を令和2年度に限って7万円に減額するという案があった後に、また新たな要望活動の拡充が行われまして、その際には9万円を3万円と6万円に分割して産業団体と自治体という形に組み替わったということで、中間的には確かに7万円議論がございまして、あとは総会等につきましてです。5月29日に総会が例年ホテル等で開催していたんですけれども、書面開催になったり、要望活動も代表のみ厳選して行うという形で、それほど負担金が要らないという一時的な措置の関係で7万という案が1回出ました。最終的には、さらに産業界に声をかけて6万円と3万円という形で、合計9万円という形に落ち着きました。

以上でございます。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 やっと分かりました。もともと9万円で、令和2年度はコロナによる特別措置で7万円で、それで、令和3年度は合計で9万円と2つの団体で元の額になるようになったということで理解しました。ありがとうございました。

○植村 博委員長 そうですね。この資料を見てみると、僕も昨日の晩見てみたんですけど、見れば見るほどよく分からなくなってしまったということがあるので、親切にこれ載せていただいたと思うんですけど、最後の結果だけでもよかったのかなという気もしますけれども。

一応平田委員、よろしいですか。自分的にはよく分からないところなんですけれども、大丈夫ですか。平田委員。

○平田新子委員 ちょっと後でささやきの声も聞こえるので。おとといの説明では、元の会費が6万円だったのでというところが違っていたということですね。元の会費は9万円だったというふうに、

そこが変われば全部理解できました。ありがとうございました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

それでは、ここの部分、結構長いんですけどもどうでしょう。ほかに質疑のある方。伊藤委員。

○伊藤 仁委員 都市計画総務事務費に要する経費の12委託料、都市計画基礎調査業務委託料について、この内容のどこをどういうふうにするのかお聞きしたいんですが。

○植村 博委員長 伊藤委員、ページ数で言うと何ページになりますでしょうか。

○伊藤 仁委員 141なんですけど。

○植村 博委員長 141ページ。

○伊藤 仁委員 入ってない。いいんだよね。

○植村 博委員長 はい。

○伊藤 仁委員 入ってるよね。

○植村 博委員長 はい、大丈夫です。

○伊藤 仁委員 796万円の分です。

○植村 博委員長 141ページの下段のほうの12の委託料のところですね。その796万円のところでですね。

東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 これは、5年に1回、都市計画法の第6条第1項という規定に基づいて調査が行われるものでございまして、5年に1回、都市計画に関するいろんな調査を統一的に行うんですけれども、例えば近年いろんな調査項目が増えておりまして、公有地の関係ですとか、農転ですとか、条例、地価、スポンジ化とか、都市計画に関するいわゆる調査業務を法律に基づいて調査をいたします。

以上です。

○植村 博委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 それでは、そちらはそれでということで。あともう1点、どこに入っているかちょっとよく分からないんですけども、市長が構想道路として考えていた西白井停車場線の延長の計画が、昨年度は予算が多少ついてたように記憶しているんですが、3年度にはそういった予算がついているんでしょうか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 構想道路の計画化調査業務委託を今年度の予算で今現在行っております。その内容につきましては、構想道路の周辺の地域ですとか、あるいは道路交通の現況の調査を行っております。もう一つは、国道464号線、北千葉道路との関連、こういったものを踏まえた構想道路の将来的な展望について調査をしております。それから、構想道路が本当に必要かという必要性の研究ですとか、あとは必要とする構想道路の実施をする上での課題の整理とか、そういったものを委託

業務で取りまとめを行っております。あわせて、市民アンケートの調査を現在行っておりまして、それらの分析も併せて委託業務の中で行います。間もなく、今月中には調査結果がまとまります。それで、今御指摘のあった令和3年度につきましては、構想道路関連の予算は計上しておりません。その理由につきましては、この調査結果を基にしまして地元の関係者の皆様への説明会とか、それからその他各種の協議事項が必要になると思いますので、この後の業務としては、概略設計の検討という方向に入りたいんですけども、その前に、説明会ですとか各種の協議会を令和3年度は行っていききたいと思っております。いわゆる周辺住民の方の御理解とか御協力を得られるように丁寧に説明をしていくということで、これらの説明につきましては、職員で実施する予定で今回特に委託費等の予算は計上しておりません。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。予算にはないけれども、内部の方たちで動いているということによろしいんでしょうかね。いいですか、それで。伊藤委員もよろしいですか。

○伊藤 仁委員 いいです。

○植村 博委員長 それでは、ほかにこの範囲で。小田川委員。

○小田川敦子委員 2月8日に開催された都市計画審議会の中で、令和3年度中に景観行政団体に移行しますということを事務局からそういった発言があったんです。それに関連するのがもし予算化されるのであれば、2)の都市計画総務事務に要する経費の中かしらと思ったんですが、これの景観行政団体に移行するために予算化されているところがあればそこを御指摘いただいて、今後の3年度の概要についての御説明をお願いしたいと思います。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 景観行政団体への移行につきましては、特に予算化はされておりません。これにつきましては、まず、千葉県に対しまして、白井市が景観行政団体という位置づけをするということの意思表示をしまして、今後、千葉県と調整をしながら、白井市にとってどういった方向性、景観行政の内容というのは非常に広い範囲にわたります。その中で地域特性に合わせた有効な方策を定めていく。そのためには、まず審議会の設置等も含めまして、計画の策定をどうするか、そういったところを令和3年度、研究してまいりたいというふうに考えております。特に具体的な委託費等の予算は計上しておりません。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、3年度中の動きとしては、職員と県とで協議をして、白井市としてどういった景観の計画を立てていくか云々というのを予算化しない範囲で活動して、それで審議会設置とかは次年度になるという、そういったスピード感でいいですか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 景観行政団体としてどういったメニューをやっていくか、そのためには市で一方的にそれを定めるというわけにはいきませんので、例えば県内の事例を調べたり、どういうところでどういう条例をつくったりとか、計画をつくったりしているのかというような調査研究をまずやっていきたいというふうに考えております。

○植村 博委員長 よろしいですか。まだ質問がございますようですので、ちょっと中途半端になってしまいますが、ここで休憩を取りたいと思います。再開は13時15分。再開後、同じところから引き続き行います。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時15分

○植村 博委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほどは140ページの下段から144ページの上段まで、除く公営企業の6)の前までということで質疑をお受けしていました。途中で遮ってしまいましたので、お手を挙げた方が何人かいらっしまったと思うんです。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 143ページ一番上ですけれども、危険コンクリートブロック壁等対策事業の補助金について伺います。

これは平成30年6月、大阪北部地震のときに、ブロック塀が倒れて、多分そのとき高校生だったと思うんですけれども、亡くなられた方がいらしたということで、100万円ですけれども、白井市としては1件に当たり上限10万円の補助金というのが私の認識なんですけれども、去年あまり使われてないような私の感覚だったんですけれども、この補助の申請件数等分かりましたら、お伺いいたします。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 コンクリートブロック対策補助金の今年度の実績ということで、今年度は1件で、補助額は5万6,000円でした。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 せっかくの補助金ですけれども、1件だけだったということですね。では、このPR等は、もし何かそういうことをやっていけば伺いたいです。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 今年度の広報活動につきましては、ホームページの掲載、それから、広報しろいの掲載以外に、昨年度も実施しましたセミナーの計画をしておりましたが、新型コロナウイルスの影響もございましてセミナー等の開催ができない状況でございました。また、平成30年の地震の際に小・中学校の半径500メートル以内の緊急点検で危険と判断したブロック塀の所有者に対しましては、

直接改善のそういった通知も含めて周知してきたところでございます。

今委員からも御指摘あったように、昨年と今年の実績はなかなか進んでいないという状況もございます。市としましては上限額の引上げ等々の検討もさせていただいたところなんです、周辺市の状況を見ましても、昨年から今年度にかけて件数は伸び悩んでおりまして、逆に減少傾向といったところがございます。制度の抜本的な見直しというところまでは、現在検討の段階、まだ途中段階ということで、令和3年度に引き続き周知啓発活動に力を入れてまいりたいと思っております、例えば、SNSなどの新しい媒体の活用ですとか、あるいは広報につきましても少しタイムリーな広報活動ということで、先般の東北の地震の際とか、あとは3.11ですとか、9月1日、市民の防災意識の高まる、そういったタイミングで広報するなど、少し広報活動などに工夫も加えながら、引き続き周知啓発してまいりたいと考えております。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○秋谷公臣委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 そのほかには。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 先ほど景観行政団体に移行する話でいろいろ御答弁あったんですけども、その辺の最終的な決着というか、そこに向けたスピード感というのはいま一つつかみ切れなかったんです。

と申しますのは、今現在でも、ついこの間都市計画審議会でも市役所周辺地区計画のお話がありました。この市役所の敷地の裏にデータセンターがすぐできるとか、それから、この後、国道464号線沿いにインターチェンジができて、そこも開発されるという中で、行政団体にちゃんと移行して、白井の景観を生かす決まりをきちんと整えられないで、そのまま開発が先に行っちゃうと、結局景観ぐちゃぐちゃな町になりかねないという懸念もあるわけなんですけど、そのスピード感というのは周りの開発と照らし合わせてどう考えているのでしょうか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 それでは、景観行政団体に移行して、その後どうするかという、スピード感が必要ではないかというお話なんです、私ども白井市の場合は他の自治体と異なっておりまして、景観に関しては特殊な要素がございます、ポイントがございます。それはなぜかという、私ども白井市には独自の白井市まちづくり条例という条例がございます。この条例の中である程度景観に関する規制、もしくは誘導という措置ができるんです。私ども独自の条例を使うことによってある程度景観行政に対応できるというところがございますので、そのほか都市計画法による地区計画制度等を活用しても、そのような規制なり誘導というのは可能でございます。

そうしますと、景観法に基づく、例えば、景観計画ですとか、あるいは景観条例を策定するという場合には当然市の独自の条例との役割分担と申しますか、すみ分けといったものも必要になってきます。これはまた他の自治体とは異なる要素になろうかと思っております。併せて、景観に関しては千葉県の

規制もございますので、千葉県と白井市の法的なすり合わせも必要になります。これは二重行政を防止するという観点がございますので、スピード感を持ってということではありますが、そこについては、例えば、景観行政を行うに当たって白井市全域を対象にするかという問題もあるんですけども、要するに何の目的を持って、何のために規制なり誘導をするのか、その必要がどこの地区にあるのかといった幅広い要素を検討しなければいけません。

ですから、単にスピードを求めるということであれば、では、どこに景観上の白井市における大きな問題点が潜んでいるのかということになると、私どもは今まちづくり条例の規制の中でそれはある程度対応できるという考え方を持っております。ましてや、これから、確かに私どもは市役所周辺地区、もしくは都市マスタープランの中で中心都市拠点の形成に向けて取り組んでいるわけですが、例えば、白井駅周辺の市街化調整区域で今、地区がまとまっています。駅周辺で60ヘクタール以上の地区を令和2年度に取りまとめておりますので、その中で地権者等で構成された協議会を含めて、景観的な要素も含めて検討することが可能ですので、それほど喫緊の課題ではないという言い方は語弊があるんですけども、慎重に対応していきたいと考えております。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 近いところでは、今言いました市役所周辺地区の都市計画審議会の中でも、結局データセンターができて、あそこに大きな壁ができることになる、考えなきゃいかんよというお声を誰か上げていましたけれども、そういったところも含めてかなり急いでやらないとかえってまずいんじゃないかなというところがあります。

ただ、本当に今のところ終わりが、いつになったら完了するのかというのは全くプラン、期日が見えていないということなんでしょうか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 今副委員長から御指摘のありました前回の都市計画審議会につきましては、景観にも配慮するよということ、これは会長と協議を整えまして、それは地区計画の中に盛り込む方向で、これから行政経営戦略会議に諮り、政策決定をしていきます。その後、都市計画法に基づく法的手続を経て、さらに審議会に図っていくという手順になります。

それから、景観に関する取組のスケジュール等につきましては、なかなか行政、例えば、千葉県の協議が必要になりますけれども、そのほかにも市民参加による検討も必要ですので、そのスケジュール感を令和3年度において検討していきたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 今と同じようなところなんですけれども、この間の都市計画審議会の中でやはり壁をどうするとか、それから、いろんな意味でのSDGsとか、CO₂削減という考え方をまちづくり

の中に、特に建物、大きなものを建てていくときに、そういう考え方の要素を入れていかないと、政府が言っているCO₂削減なんかには到達しないわけですし、これは環境課だけ頑張ればいいという話ではなくて、土地を活用して、どういう建物を白井市に建ててほしいかという要求をきちっと建設業者なり企業なり、そういうところに伝えていかなきゃいけないと思います。そういう方向性は令和3年度にどう実施していかれるのか、盛り込む予定があるのか、何か考えているのか、その辺を伺いたいと思います。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 まず、令和3年度の予算の中には予算化がされていないということをあらかじめ申し上げておきたいんですけども、景観行政というものは非常に複雑に、あらゆる法律が絡みますので、それらの調整というのは非常に難しい問題。白井市がどういった景観に基づくまちづくりをしたいのかというところが先に来るべきだと思います。まして、先ほどSDGs等環境関係のお話がありましたけれども、第3次環境基本計画はまだ策定中でございます。そういった各種の計画ですとか、それから、関係法令、これと景観というのは非常に密接な結びつきがありますので、この辺の整理というのは非常に慎重にやる必要があると考えております。

○植村 博委員長 平田委員、できればこういう内容とは離れてきてしまっているの、予算に関連するような形での質疑をお願いします。

○平田新子委員 じゃ、いいです。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかには。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 別で。143ページの自転車駐車場運営維持管理に要する経費の部分です。これはもう昔からずっと言われ続けているところでございますが、白井市が西白井駅と白井駅のところに自力で駐輪場を整備して、あと問題はやはり、従前から言われているとおり、桜台の住民、こちらは千葉ニュータウン中央駅の利用になるんですけども、こちらは印西市が建てた駐輪場で、白井市民が使おうとすると、結局市民じゃないということで高い駐輪場代金を払うことになるわけです。一般が1万円と、あと中学生とかが5,500円だったかな。それで、白井駅、西白井駅の駐輪場を使っている市民よりも大変高いコストを住民が払わされているというところなんですけども、令和3年度中にはこういった地域の格差がある現状に対して何らかの手を打つような検討とか、あるいは実施とかありますか。また、多額の補助をすとか、ほかにも何かいろいろ手があるのかどうか分かりませんが、そういった格差の問題について何か手を打つお考えはあるのでしょうか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 ただいま桜台地区の駐輪場、ニュータウン中央駅圏のお話がありましたけれども、駐輪場の問題につきましては、桜台だけではなくて、例えば、鎌ヶ谷大仏とか、船橋の近

くにお住まいの方々、市の2つの駅以外のところを御利用される方にとってはいろいろな問題が、経費的な問題もあると思うんですけども、特にこれらについては懸案ではございますけれども、令和3年度の対応ということでは特に予定しているものはありません。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 桜台があります千葉ニュータウン中央駅の駐輪場の件に関しましては、前の前の市長のときですけど、1回印西市から共同で造らないかというのを蹴ったっぽかったとか、そういう市のいきさつ、市でも関わっている現状はありましたので、そこら辺の格差の問題をきちんと市でも最後まで責任を持っていただきたいなどは、そういう意味ではほかの地域と、例えば、鎌ヶ谷の話とかまだ別物の特別な意味合いを持つところがあるという部分は指摘しておきたいと思います。

以上です。

○植村 博委員長 一応令和3年の予算立てには入っていないということなので。

そのほかに。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次に移りたいと思います。144ページ、7)の近居推進事業から、次の145、146ページの上段、公園緑地に入る手前までということで質疑をお受けしたいと思います。

石川委員。

○石川史郎委員 144ページ、事業番号7、近居推進事業なんですけども、昨年と比べまして印刷製本費14万4,000円がカットされています。令和3年の宣伝物はどうするのでしょうか。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 広告費が削減されたことによって令和3年度のPR等がどうなるかという御指摘だと思いますが、これにつきましては平成31年度予算の際の広告費におきましてチラシの作成を3,000枚いたしました。令和2年度このチラシを活用して広報活動する計画でございましたけれども、配布するイベントですか、それが新型コロナの感染拡大の影響に伴いましてイベントの中止が相次いだことから、計画枚数がなかなかはけなかったということで在庫がまだ残っているような状況ですので、在庫を活用してチラシの配布活動は令和3年度も引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 分かりました。

では、補助金1,050万円ですか、令和元年と令和2年の実績について教えてもらえますか。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 平成31年度の実績は24件、それから、令和2年度の実績につきましては

23件交付したところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 昨年利用された方を対象にアンケートを取っていると思うんですけども、その内容はどうなんでしょうか。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 アンケートは実施しているところでございます。特に近居への後押しになったかどうかということでのアンケート結果を見ますと、昨年度は6割を超える方が非常に、もしくは少しを加えた後押しになったということで回答がございまして、その回答につきまして今年度も半数を超える方から後押しになったという回答をいただいております、一定の成果を上げているものと捉えているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 では、最後の質問ですけども、若い世代の定住を目指すということが大きなテーマだと思うんですけども、もし昨年と違う啓発活動があれば教えてください。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 特別昨年度と違ったPRは取り急ぎ考えてございませませんが、同じ目的で他の事業も後期の計画からスタートすると聞いてございまして、そういった他の事業とも総合的な成果として近居が推進できることを期待しているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 145ページ、11) 宅地耐震化推進事業、大規模盛土造成地変動予測調査の業務委託料で、これは新規事業ということですので、少し詳しい内容の説明をください。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 これは令和3年度の新規事業でございまして、過去の大地震に谷とか沢を大規模に埋め立てました造成地におきまして滑動崩落によって住宅の被害が発生したということで、そういった滑動崩落の可能性のある一定規模以上の造成地を大規模盛土造成地と申していますが、その抽出ということで、大規模盛土造成地マップというものを国が昨年3月に公表してございまして、白井市内には18か所ございます。その大規模盛土造成地としてピックアップされました箇所につきまして、簡易的な調査、机上の調査と現地を目視による調査も併せて、まずはその18か所のうちどの盛土から優先的にするかという計画の策定といったものの業務になります。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、国で作られた大規模盛土造成地マップの中で白井市に該当するものが18

か所あったということですが、その18か所がどの辺りであるか、また、造成の年度というのは、何年前ぐらいに造成されたところなのか、分かれば教えてください。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 大規模盛土造成地としての、大きく分けまして、面積が3,000平米以上なのか、埋めた盛土の高さが5メートル以上かという2種類があるんですが、市は3,000平米以上の谷を埋めた形の谷埋め型というものに属する盛土が全てでございます。

どちらに分布しているかというのは、市の北面で行きますと、工業団地内、白井聖地公園の付近ですとか、ニュータウン地区ですと、清水口、それから、白井駅の北側、池の上二丁目、三丁目、南山小学校の南といったところ、あとは桜台にもございます。

年代につきましては、詳しい資料が今手元にはないんですが、ニュータウン地区につきましてはニュータウンの造成の段階、北部の工業団地につきましては昭和50年代から、新しいもので平成2年から平成20年ぐらいにかけてというところがございます。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 今回の調査は実際地震が起きたときにどう変動するかということ进行调查して、その後、優先順位をつけてということに移っていくような話をされていましたが、実際そこはもう上に物が建っているところで、優先順位をつけて、例えば、強度を高めていくとかいうことにつながっていくんでしょうか。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 先ほどの私の説明が拙くて。現状盛土されて既に宅地になっている、そこが大地震の際に崩壊しないかということについての可能性を検討するためには、現地でボーリング調査とかいった詳細な調査をして、さらに詳細な検討をしてみないと結論が出ないということで、そういうより詳細な調査をどの盛土から始めるのか、令和3年度の計画の策定業務はその優先順位を決めるための簡易的な調査と御理解いただければと思います。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 ここでの最後の質問にしたいと思います。優先順位が決まったとして、今からボーリング調査を始めますということは、そういう危険性が前提にありますということを、市民に周知した上で調査などに入っていくのかどうか、その辺を確認させてください。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 当然のことながら、まずは机上の調査で優先順位を決めます。という中で、その優先順位がつかねるといときには簡易的なボーリング調査をまずした上で優先度を決めるという可能性がございます。そうなりますと、令和3年度にその計画で明確にならない場合は、令和4年度に簡易的なボーリング調査が計画されております。

さらに、その優先順位を決めた後に詳細調査が必要となりましたら、その箇所については当然のこ

とながら事前に当該地区の皆さんに御説明をした上で詳細な調査に進んでいくというスケジュールになると思われます。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかには。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 144ページ、9) バス交通推進事業の中の地域公共交通活性化協議会委員報酬のところですが、この活性化協議会、令和3年度の会議の回数並びにその内容について予定しているところを教えてくださいたいと思います。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 地域公共交通活性化協議会の開催予定ですが、令和3年度につきましては3回を予定しております。1回目、まずコミュニティバスの受益者負担等について検討したいと。それから、バスの車両の更新の問題がありますので、そういったところについても検討を進めたいと思っております。あとは今年8月にルートの見直しを行いますので、その見直し後の状況につきまして協議を図りたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 内容は全て白井市の循環バスというか、今度は循環バスから名称を変えるみたいですけども、コミュニティバス関連の話が100%ということで、それ以外に協議内容は予定されていないということでしょうか。ほかにこの白井市内の地域公共交通に関しての問題点は特にないという認識でよろしいでしょうか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 市のコミュニティバスにつきましては路線バスを補完するという役割を果たしておりますので、今現在新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けて、各路線バス、もしくはタクシー事業者等、いわゆる市内の公共交通に関わる事業者がいろんな問題を抱えていることと思っております。まして、今のところまだ緊急事態宣言も延長されることが1都3県については決まっておりますので、今後の影響によりまして地域公共交通の環境というのは非常に大きく変化すると思っておりますので、その辺で相互に情報共有をしていきたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 現時点で既にもう情報共有の域を超えちゃって、既にバス路線で減便しているところもあるわけです。それで、情報共有どころか、何かしらの有効な手を打つための協議を早々に行わなければいけないものと私はそう認識を持っていますが、情報共有止まりでよろしいんでしょう

か。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 確かに今年年明けから路線バスの減便が既に始まっておりますけれども、この状況がどう展開していくかという、極端な場合には廃線という可能性も全くゼロではないわけで、今まだ影響は始まったばかりだと考えておまして、今後どこまでそれが続くのか、それに対して随時対応というのは市では今のところ困難な状況だと認識しております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 145ページの10) 建築物耐震化支援事業について伺います。資料を見比べると、令和2年度の実績が、耐震診断が1件、耐震改修が1件になっていますが、3年度の見込みが、診断が6件、改修が2件、大幅に大きいような気がするんですけども、実績に対しての見込みをこの数字にしたという根拠というか、理由について伺います。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 実績と予算が乖離しているんじゃないかという御指摘なんですけど、平成31年度、令和2年度、それから、令和3年度、予算の組立てとしては特段変えてございませんで、実績がその予算に比べまして若干下回ったということにして、意図的なものはないと考えております。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 何か計算方法があって、それによって予算計上されているということなんですね。分かりました。そうすると、よりこういう支援が、制度があるということを知り、対象の方が利用しやすいように誘導する必要があるかと思うんですけど、その辺りの一般的な周知は3年度どのように行う予定でしょうか。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 周知活動ということで、危機管理課で地域防災計画の中で防災マップ等を公表する計画になっておまして、そういったところにもこの事業を明記していただく、あるいは先ほどコンクリートブロック塀の周知活動の際にも申し上げました、よりタイムリーな広報活動、そういった中でこの耐震化支援事業の補助金事業につきましても周知啓発してまいりたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

ちなみになんですけど、自分がその耐震基準に達していないとか、耐震を気をつけなきゃいけないみたいな理解を進めるためには、市もどれぐらい耐震が必要な建物があるかという把握は必要かなと

思うんですけど、そういう調査はしたことありますか。どれぐらい市内の中で耐震が必要な建物があるのかというところが分かるものがあったら、御紹介いただけますか。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 白井市耐震改修促進計画をつくっております、その資料、すみません、手持ちが今ないんですが、そこに昭和55年以前の建築物の数としては把握しているところでございます。

○小田川敦子委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかにはございますか。

[「ありません」と言う者あり]

○植村 博委員長 それでは、公園緑地費に行きたいと思います。146ページの後半部分と147、148ページの上段まで。ここでの質疑を受けたいと思います。

石川委員。

○石川史郎委員 147ページの事業番号4、都市公園等整備事業なんですけども、先ほど測量設計委託料は説明がありました。昨年公園施設長寿命化計画策定委託料となっております。これは令和3年から12年の契約だったと思いますけども、これとの整合性はどうなっているのでしょうか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 147ページの一番下のところでございますけれども、星印がついた、これは事業名が昨年と変わっております、都市公園等整備事業というのは(仮称)富士公園の整備、いわゆる1人当たりの公園面積が少ないところに公園を整備するという事業になりまして、恐らく今お話のありました安全点検委託料の上の12節の委託料で公園施設安全点検委託料がございまして、こちらで点検を行っております。

その関係が、長寿命化計画との関連が出てまいりまして、長寿命化計画につきましては、先日16号の令和2年度の補正予算で長寿命化計画自体は今年度の予算になっておりまして、実は間もなく出来るんですけども、計画の策定委託は現在まだ完了はしていないんです。その中で令和3年から10か年という形でその計画を実施していくんですが、早速令和3年の一番最初に総合公園の文化センターの駐車場の改修を当て込んでいたんですが、前倒しの予算、社会資本整備総合交付金がつきましたので、それをここで令和2年度事業として実施します。

その次の年、今度は1年早く長寿命化の事業が実施可能となりましたので、その翌年ですから、次の交付金の内示が出ると、今度はここから遊具を中心に改修していきたいと考えております。危険遊具というのも数か所ありますので、安全点検の委託料の中でD判定という判定が出た場合には使用禁止とか、撤去とか、あるいは修繕というものを実施するんですけども、取りあえずは長寿命化計画の中で10か年のうち、文化センターの駐車場整備を除いては遊具の改修を優先的に、それも危険度の高

いものから、老朽化の進んでいるものから進めていくという形で今計画策定中でございますので、計画の策定が完了しましたら、情報提供していきたいと思っております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今後半は遊具の点検ですね。昨年たしか遊具でC判定とか、D判定の話が出まして、D判定のものは撤去すると思うんですけども、C判定のものが20あったと思いますけども、その後はどうなったんでしょうか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 確かに危険な遊具は20施設というのがございます。昨年の予算説明の際にC判定ということで、劣化している遊具が20施設あるというお話をたしか申し上げたと思います。それが令和2年度の点検によりまして、20施設のうち2つの施設がC判定からD判定に移行してしまいましたので、一つの遊具なんですけれども、それにつきましては今現在、使用禁止措置を行っているところです。もう一つの遊具もC判定からD判定になってしまいましたので、こちらについては修繕工事を行いました。したがって、まだ18施設につきましてはまた劣化が進みますので、その状況に随時対応していきたいと考えております。

以上です。

○石川史郎委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 同じページの一番下、都市公園等整備事業で（仮称）富士公園ですけれども、今まで土地を売っていただくタイミングとか、防衛省からの補助金をいただくタイミングとかで、住民の期待は非常に大きいんですけども、先延ばしになって、やっとこれから測量設計に入るということです。現状と3年度にどこまで進むのか説明ください。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 令和3年度の予算に計上しておりますのは、実施設計業務委託ということで、既に基本設計等は出来上がっておりまして、ある程度ホームページ等でも公表しているところですが、これはまた詳細な、工事を実施できるような設計内容に進めていくという内容です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 以前も確認したことがあるんですけど、この公園のレイアウトとか、何を盛り込んでいくかということに関しては、住民の方たちが別の自治体にも視察に行かれて、希望プランを出されていると思うんですけど、この基本設計、それから、これから進む測量設計に関して、そういう住民の意向はどの程度反映されていくものなんでしょうか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 事業スケジュールという形になろうかと思いますが、既に基本方針等につきまして決定しているところです。

それで、基本方針としましては幾つか決められているものが、もう既に決定しているものがあるんですけども、その中で特に地域の安全性を高めるといふ、防災拠点づくりという視点が非常に市民の皆さんの要望が強いところだと思います。そういった地域防災の観点からすると、やはりオープンスペースを基調としまして、災害対策に柔軟に応じられるようなもの、それと合わせて防災機能のある施設を設置するという方向性で、富士地区を中心とした地域住民の方の、これは任意になりますけど、検討委員会で過去に検討してきていることがありますので、それらを基に実施設計を組み上げていき、必要に応じて打診していきたいと考えております。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 ほかにはよろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今の147ページ、都市公園等整備事業のところでお聞きしたいというか、確認したいことがあります。この土地購入、用地買収に関しては、一旦どこか買い取ってもらったのを買い戻すという形で用地取得を進めていくという説明を以前聞いた記憶があるんですけど、2年度においてそれは一部買戻し済みということになっていると思うんです。3年度においてその残りの分の買戻しはどうなっているんでしょうか。予算書から見つけられなかったもので、教えていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 御指摘のとおり、富士公園の整備に係る経費につきましては、用地の買戻し、既に所有権は地主の方から千葉県地方土地開発公社の名義になっております。これは令和2年度と令和3年の2か年で公社から市が用地を買い戻すという計画でございます。令和2年、昨年8月なんですけれども、令和3年度の補助事業につきまして前倒しができないかということで防衛省から打診がございました。私どもは前倒しの実施を強く要請したところでございます。

したがいまして、令和3年の当初予算ではなくて、先日の2月24日に御審議をいただきました、令和2年度の一般会計補正予算で予算を計上するという予定で私どもは考えていたんですけども、今年度前倒しが幾つかございまして、先般の補正予算の際にも国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業につきましては、その前倒し予算が1月28日に内示がございました。ところが、これと併せて補正予算を計上しようと思っておりました防衛省所管の民生安定施設整備事業につきましては内示がなかった。そこで、富士公園の購入用地の取得、買戻しにつきましては事業の前倒しができないということになりまして、令和3年度の予算に計上されていない、令和2年度の補正予算を組めないということで、現在その予算の確保につきまして財政課と協議中でございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 協議中で、3年度が始まって、財政課と財源が決まった段階でまた補正で上がってくるということになるんですか。

○植村 博委員長 高山財政課長。

○高山博巨財政課長 お答えいたします。先ほど都市計画課長からもお話がありました、一般会計の補正予算第16号で4つの事業を、令和3年度で予定していた事業、前倒し実施の補正予算を既に計上しております。本来、今課長からお話があったとおり、公園の費用についても前倒しの事業と一緒に提案する予定でございましたけども、内示が出なかったという関係で一旦要求を下げております。ですので、折を見まして令和3年度の予算計上にこの費用が計上できるように、タイミングを見て計上してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 財源は分かりました。

そうすると、そのこととこの（仮称）富士公園の整備のスケジュールには影響があるんでしょうか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 既に令和3年度の補助金の要求は昨年行っておりますので、用地の取得、それから、実施設計委託は両方とも補助金の確保は可能だと見込んでおります。これは国の予算の範囲内ということになりますけれども、あとは市の予算の問題だと認識しております。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 続けて、別のところの質問です。146ページの2) 市民の森維持管理に要する経費について伺います。この工事請負費に関しては神々廻市民の森の園路改修工事ということ为先ほど御説明いただきましたが、市民の森の改修工事というのは何か計画に沿って進めているんでしょうか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 改修工事というのが神々廻市民の森の、かつて水辺の真ん中にあずまやがございまして、そこまで木道が整備されていたんです。それが老朽化によりまして安全性の問題から全て撤去した経緯がございます。今年度と、それから、次年度の2か年で、あずまやはさすがに整備できないんですけども、園路として木道を整備するという計画、2か年で実施するという計画になっています。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 特段事業計画みたいなことじゃなく、必要に迫られて2か年に分けて木道の整備を進めていくのかなと受け止めたんですが、市内に3か所市民の森ありますが、中木戸市民の森の横に産廃の堆積物があるじゃないですか。なので、市民の森という環境を、憩いの場を提案するに当たっての整備の優先順位というものに関しては担当課の中で協議があって、それで、この予算編成がされたのかというところを確認したいと思います。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 まず予算に計上されておりますのは、神々廻市民の森の弁天池周囲の散策路を整備するものですが、これは一応、木道整備ということで、今まで撤去したままの状態が続いていたのですが、この事業に取り組もうというきっかけは、実は森林環境譲与税の活用という観点から取り組むことにしたものでございます。今後も森林環境譲与税の活用という観点から、市民の森の整備に充当していくことができたら良いなと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 その点は分かりました。

違うところも一つ、すみません。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 続けて申し訳ありません。今度はその下の3) 都市公園等維持管理に要する経費の中の12委託料について伺います。この中に公園等市民管理委託料があります。で、資料を見ると、25の市民管理団体が委託を受けて公園整備をやってくださっているんですが、市としては公園の管理を市民に委託するというのは進めていく方向なんでしょうか、確認します。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 公園等の管理に市民の方が関わっていただくというのは非常に大切なことだと認識しておりまして、かなり以前から白井市では取り組んでいるところでございます。委託料は要綱等で定めておりまして、僅かではございますけれども、まず地域コミュニティの形成という観点がございます。

それと併せて、例えば、公園の遊具などもございますが、これの劣化度、先ほど安全点検の御質問もありましたけれども、劣化度というのはなかなか職員で、職員は毎日のように現場に出ているんですが、全ての遊具を随時点検しているという、時間的な余裕もございませんので、市民の方々にその辺のチェックも併せてというか、いわゆる地元の方はすごくその変化に気づきやすいと思います。そういう意味でコミュニティの形成や公園に関する情報収集という意味合いもございます。

それから、あとは緑化とか、花壇という形で花を植えてくださる方もいらっしゃるし、

お掃除をしていただくという団体もいらっしゃいます。

そのような形で非常に身近な公園ということで市民の方が関わっていただけるように、私どもとしてはそれを支援する体制を整えているんですが、近年の状況といたしましては、高齢化の影響が出てきておりまして、つらくなってきたのでというお話もございます。

一方で、市民大学の卒業生の方がやりましょうということもございますので、変化がいろいろあるんですけども、引き続き市民による公園管理は進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 よく分かりました。

そうすると、広く公園を管理していくと目を向けてもらうための周知というのも、ピンポイントじゃなく広域的にやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、例えば、広報で知らせるとか。そういった周知活動については3年度の予定はこれからなんですか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 恐らく口コミで私たちもやりたいという問合せはちよくちよくあるんですけども、広報掲載も併せて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

それに関連してなんですけど、公園管理の仕様書に関して予算資料の中に一つ気になっているところがあるので、確認なんです。剪定枝の搬入先がフジコー以外に搬入を認めないという記載があるんですが、これは市民団体も含めた全ての管理から出した剪定枝というか、そういったものを対象としてフジコー以外には出さないようにとお願いをしているんですか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 これは剪定した枝だけをフジコーで処理しているという状況でございます。市民団体等につきましてはそういった高度な、間違いと枯れてしまいますので、できる方は草刈り、あとはごみ拾いとといったところが中心的な作業になります。

市民の方にできないものはほかの、シルバー人材センターであったり、委託業者であったり、多様な管理手法を組み合わせることで運営している状況と御理解いただければと思います。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

最後にもう一つ確認したいところがあります。農薬の散布に関してなんですけど、薬剤防除に関しては具体的な薬剤名なんかを記載しているんですけど、農薬の使用に関しては適正な使用基準を順守することと書いてあります。なので、手に入るものを基準に沿って使ってくださいという受け止め方

になってくると、いろいろと、市として使っていない、使わないようにしている方向の薬剤も使っている可能性があるんじゃないかなという点を心配したんですが、委託している公園管理に関して、この薬剤の使用はどのように担当課は管理されているのでしょうか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 薬剤防除に使用する薬剤につきましては、公共の場所で使用できる薬剤は決まっておりますので、市役所としてはその中で薬剤を指定しております。その使用につきましては、例えば、使用した薬剤の伝票とか、それから、使用した日とか、もちろん事前に周知も図っておりますので、そういった形でチェックをしております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません、市民団体の方たちが使うというか、除草作業に関してもきちんと管理されているんですか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 市民団体の方はそのような作業は行いません。本当にごみ拾いとか、落ち葉拾いとかという軽微な作業で、例えば、害虫が発生するような場合には御連絡をいただいて、私どもが業者を手配するという方向で管理しております。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。ありがとうございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ここまでのところ、ほかにはございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、ここで休憩を取りたいと思います。

再開は2時30分。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時30分

○植村 博委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで一言。資料についてはあまり深入りをせず、別な機会に確認をお願いいたします。予算にあくまでつながる内容に絞ってお願いをいたします。

それでは、194ページをお開きください。第10款第2項土木災害復旧費の1枠だけですので、この御質問を受けたいと思います。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、歳出についての質問は終わったということになります。

次に、歳入に移りたいと思います。

では、歳入の19ページをお開きください。このページの中の部分、質問を受けたいと思います。下段に2枠ありますが、交通安全対策特別交付金、そして、その下の分担金、負担金になります。ここでの質問はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、ページをめくっていただいて、21ページ、ここも全部ではありませんが、先ほど説明があった箇所の御質問、質問を受けたいと思います。21ページです。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次に22ページを開いていただきたい。22ページ、この範囲での御質問、質問等ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 23ページの一番上になります。3節の開発許可等申請手数料について伺います。前年度の実績を考慮して約倍にしたという説明があったんですが、具体的な実績について御説明お願いします。

○植村 博委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 まず、開発許可等申請手数料につきましては、平成31年度が109万2,600円、それと令和2年度、まだこれは年度途中ですが、2月中旬現在で既に96万円といった実績がございまして、それらを考慮したものです。

また、開発登録簿の写し交付手数料につきましては、平成31年度が10万2,460円、それと令和2年度の2月中旬現在、既に10万1,050円ということで、こういった実績費用を考慮しまして予算計上したものでございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 分かりました。

○植村 博委員長 それでは、この23ページ、ほかにはございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次のページへ行きまして、24ページでの質問を受けたいと思います。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、25ページ、県の支出金についての質問はございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、ページをめくっていただいて、28ページ、財産収入等でございます。ここでの質疑。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 では、29ページに行きまして、19款の繰入金からニュータウンのことです。ここら辺の質疑ですが、ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、またページをめくっていただいて、30ページの雑入については資料がわたっておりますので、次に10ページをお開きください。10ページの第3表債務負担行為、先ほど道路課長からも説明がありましたが、この部分での御質問は、よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、歳入についての質問は終わりました。

ほかに質問はございませんね。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

暫時お待ちください。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時37分

○植村 博委員長 これから討論を行います。

反対討論の方はございますか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 反対いたします。

まず、反対理由の第1に、公共交通問題への対応が挙げられます。民間路線の減便など都市インフラとしての交通網の毀損がまさにリアルタイムで進行中です。これに対し本当初予算内では具体的な対応策を見出すことができませんでした。これでは市民への暮らしの責任を十分に果たすことができないであろうと判断いたします。

また、それとは別に、例えば、防犯灯、道路灯の設置についても、ただ単に要望が来るのを待つというだけでなく、市の戦略に沿った、若者定住、あるいは子育て重視という観点から、通学路の安全のために戦略的に市の意思を持って計画的に進めていくとか、そういった配慮ができれば欲しかったと思うところもあります。

また、道路整備に関しましても、老人福祉センターの敷地内道路の件ですけれども、やはりこれも

公共交通を意識したハード整備を要望したいと思います。さすがに敷地の問題とかで直接バスが入るのが無理であるならば、せめて路線の道路整備の際にはそのバス待ち環境の整備促進など条例に基づいてしっかりと行っていただきたいということを要望いたします。

以上で反対討論といたします。

○植村 博委員長 賛成討論の方ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第27号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立多数。

したがって、当常任委員会に付託された議案第27号は、原案のとおり可決されました。

(2) 議案第31号 令和3年度白井市水道事業会計予算について

○植村 博委員長 次に、日程第2、議案第31号 令和3年度白井市水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案の内容については、本会議で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。質疑については、収益的収入及び支出、次に、資本的収入及び支出の順に、支出から一問一答形式でお願いいたします。

最初に、収益的収入及び支出のうち、348ページの支出からの質疑をお願いいたします。348ページ開けましたか。この支出の部分について質疑を受けたいと思います。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページの中ほど、8節修繕費とあります。この消火栓の修繕費等あるんですけども、この場所等はもう決まっているのでしょうか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 この箇所については資料でもお示しさせていただいている3か所ということで出させていただいておりますが、具体的な場所等については決まっていないところです。過去の実績によりまして3か所と設定させていただいております。

以上です。

○秋谷公臣委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかにはここでの質疑ございませんか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 市でも税金等に電子決済が使われるようになるということですが、水道料金についても当然そういった方向で進んでいると思うんですが、その辺の確認だけさせていただきたいと思います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 今委員が御指摘のように、市税等についても電子決済が進んでいる状況でございます。水道料金についても、下水道使用料についても今準備を進めているところでございます。一応秋頃をめどに何とかやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○植村 博委員長 そのほかには、よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次のページもあるんですけども、大丈夫でしょうか。349ページもそうです。

小田川委員。

○小田川敦子委員 349ページになります、21節貸倒引当金繰入額についてなんですが、多分これは滞納した分を見込んで繰り入れる予算になるかと思うんですが、滞納率としては令和3年度はどれぐらいを見込んでいるのか、お聞きします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 滞納率というよりは逆に収納率ということで、令和2年度の収納率を99.9495%と見ておりますので、差し引くと0.0505%になります。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 以上です。

○植村 博委員長 次のページもほんの僅かですがありますが、ここまでよろしいですか。支出の部分です。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次に収入は347ページです。

平田委員。

○平田新子委員 いろいろ検討された結果、令和2年4月から市の水道料が料金改定となりました。そういうことを踏まえた上で白井市上下水道事業経営戦略が令和3年から10年間始まっていきます。その最初の年の令和3年度としての経営に関する状態と目標みたいなのがあれば教えてください。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 令和2年度の4月1日に料金値上げをさせていただいてございます。ただ、コロナ禍の中で水需要とかが増えておりまして、実際料金収入は増えているんですけど、料金値上

げをした効果なのか、もしくは水需要が伸びている効果なのかというのがなかなか分析できない状態
でいます。そもそも水道事業も下水道事業につきましても今企業会計ということで運営させていただ
いておりますので、どちらかという決算主義、予算をないがしろにするわけではございませんが、
決算主義という形を捉えておりますので、令和2年度の決算が出た中でどういう方向性なり、どうい
う計画なり、どういう状況になっているのかというのをお示ししたいと考えております。

以上です。

○平田新子委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかには、この収益的収入の収入の部、よろしいでしょうか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 今し方の質疑応答にありましたとおり、市営水道の水道料金の値上げもありま
して、どうしても県水との間の地域の格差が生まれてしまいます。それに関連してですけれども、解
決策の一つとして、前々からずっと言われております、県水との一本化というのがありますけれども、
令和3年度中においてはその辺の協議等は何か予定はございますか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず予算については、この部分についての予算計上はしてございません。

ただ、昨年度も同じような質問を副委員長からしていただいておりますので、そのときのお答えと
すれば、県水等の統合の動きについては、県水エリアの京葉地区について主幹担当課長レベルの会議
を令和2年度については8月3日、11月2日、それから、1月27日、この後コロナの影響で開催され
るかどうかわかりませんが、3月19日に統合に向けての会議は行っているところなんですけれど、な
かなか県営水道エリアしか持っていない船橋市であったり、市川市であったり、鎌ヶ谷市、私ども
のように市営水道区域と県営水道区域の2つあるような、印西市とか、いろいろ意見に相違がありま
すので、なかなか令和2年度では意見がまとまらなかったところですし、進捗はなかった状況でござ
います。

令和3年度については同じような会議が開催される予定でありますが、あくまでもコロナ禍の中で直
接会って、他の市町村の課長たち、もしくは企業局の方であったり、県の担当者と機会を設けるかど
うかというのは不透明なところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかには質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 すみません、今の質問は収支云々でしたよね。ほかのページについてはまだ指摘さ
れていないと思うんですが。

○植村 博委員長 そうですね、申し訳ありません。そのほかに全体についての質疑はございませんか。

石川委員。

○石川史郎委員 341ページの損益計算書、収益が全部出ていますので、お聞きしますけども、最初に経費の中で変動費と固定費というのが一般的にあると思うんですけども、金額について教えてもらえますか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 令和3年度当初予算では固定費は2億1,612万7,000円とさせていただいております。それから、変動費については4億1,327万9,000円です。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員、大変申し訳ありません。先ほど私は勘違いしまして、収益的収支について最初は質問を受けましたが、次に資本的収支の収入、支出についての質疑を受けていなかったのので、申し訳ありません。それを終わってから全体を通してということになります。

それでは、352ページの資本的収支の支出の部分について質疑を受けたいと思います。352ページです。ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次にページを1枚戻りまして、今度は資本的収支の収入の部分、351ページになります。ここについての質疑をお願いいたします。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ということであれば、次に全体を通してございますか。

すみません、石川委員。

○石川史郎委員 先ほどお答えがあったように、変動費が4.1億円、固定費が2.1億円、変動費が多いということです。変動費と固定費が分かれますと、水道事業における損益分岐点が出ると思います。つまり、どのぐらいもうかっているのか。数字をお願いします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず損益分岐点について御説明させていただきます。

損益分岐点とは損失と利益が分かれる点となっております。すなわち損益がゼロになる売上高をいいます。令和3年度当初予算の損益分岐点売上高は6億2,919万684円です。予算上では収支均衡を保つため、損益分岐点売上高については営業収益と、それから、営業外収益となっております。

参考までに、平成31年度決算で申し上げますと、損益分岐点売上高は7億4,732万4,036円となっております。31年度中の収入が4億7,805万8,392円ですので、2億6,926万5,640円の損失が分かれます。なお、31年度は7,618万6,513円の純損失がございました。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 そういう意味で分岐点では大変厳しい数字かなと思います。

いわゆる水道値上げもあったんですけども、逆ざやはどの程度解消されたんでしょうか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず逆ざやについては、給水原価が供給単価を上回る現象のことをいいます。今委員の御指摘のように、逆ざやの解消につきましては料金改定を令和2年度4月から実施したところですけれど、正直令和2年度の決算が出ない中で明確にお答えすることはできませんが、コロナ禍による水需要の増加により水道料金の収入は予算より上回る見込みですけど、一方で白井市の場合には全面受水であることから、受水費についても費用が増加する見込みでいます。

給水単価と給水原価につきましては、まず31年度決算につきましては、供給単価が1立方メートル当たりとして202.03円、給水原価が1立方メートル当たりの費用として297.07円、ここで出る逆ざやについてはマイナス95円程度となっております。令和2年度の当初予算につきましては、供給単価が229.45円、それから、給水原価が285.86円、今予定としている決算見込みでは供給単価が228.52円、給水原価が289.02円、こちらについてはマイナス60.5円程度と考えてございます。

ちなみに令和3年度の当初予算の供給単価と給水原価でいきますと、供給単価が231.4円、給水原価が311.98円という形になるので、効果はあまり出ていないような数字にはなっているんですけども、あくまでも決算が出た段階でまた数字はお示ししたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 実はこれは恐らく一般会計からの繰入金が入ったの数字なので、過去5年間の推移が分かれば教えてください。あと、また今後の見通しについても教えていただければと思います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 それでは、過去の数字を持っている内容で繰入金の金額をお答えしたいと思います。

まず平成28年度は3,854万2,000円、平成29年度は5,708万6,000円、平成30年度は8,355万4,000円、平成31年度は5,175万3,000円、令和2年度は4,299万円、令和3年度の予定としては1億993万5,000円となっております。今後の見通しにつきましては、令和4年度に約8,000万円をピークに、それから、令和12年度までは毎年度約7,000万円を若干下回る程度の見込みで考えてございます。

以上です。

○石川史郎委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかには全体を通しての質疑ございますが。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論の方ございますか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 これは反対の討論をさせていただきます。

やはり料金の値上げによって、確かに水道事業そのものが成り立つためには、単体として考えれば仕方がないことも言えますが、同時に県水利用者との地域の格差というものを考えたときには首を縦に振ることはできにくい。これは確かに現場の努力とかでどうこうできるというものではなく、相手のいる中で、大きな決断の中で何とかする話ではありますけれども、県水一本化とか、同じ白井市内で同じ水を取るように、同じというか、厳密には同じじゃないんですけども、水を取るのに地域ごとに格差があるような状態を解消していただきたいという思いを申し述べて反対とさせていただきます。

○植村 博委員長 次に、賛成討論の方はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第31号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立多数であります。したがって、当常任委員会に付託された議案第31号は、原案のとおり可決されました。

(3) 議案第32号 令和3年度白井市下水道事業会計予算について

○植村 博委員長 日程第3、議案第32号 令和3年度白井市下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案の内容については、本会議で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。質疑については、収益的収入及び支出、次に、資本的収入及び支出の順に、支出から一問一答形式でお願いをいたします。

最初に、収益的収入及び支出のうち、380ページの支出から質疑をお願いしたいと思います。380ページの支出のところですか。ここからその次のページ、そして、またその次のページ、その次と、最終は384ページまでになりますかね。380ページから384ページまで一括して質疑をお願いしたいと思います。

小田川委員。

○小田川敦子委員 先ほども聞いたところを下水道会計でもお聞きしたいと思います。383ページに

なります。37節貸倒引当金繰入額、先ほども聞きましたように、滞納率と収納率という形でお答えいただきましたが、そちらをお示してください。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 先ほど水道事業のときにお答えさせていただいた貸倒れの下水道の部分については若干異なるところがございまして、令和2年度の不納欠損になるような金額を水道の場合は入れてございます。それは水道料金についてだけとなっておりますので、滞納率ということで、100から徴収率を引いた数字でお答えさせていただきました。

下水道の場合につきましては、下水道使用料だけではなくて、受益者負担金や分担金等のほかの債権もございまして、単純に令和2年度の不納欠損になる額を入れているというわけではなくて、下水道の場合は5年間の料金をさかのぼって徴収することができることになっておりますので、若干考え方は違いますが、今委員からの御指摘はどのぐらいの収納率なり滞納率なのかというお話でございますので、一応収納率については99.82%を想定させていただいて、そのいただけない金額の0.18%程度ここでの貸倒引当金繰入額とさせていただきます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○植村 博委員長 ページは結構ありますが、そのほかのところで質疑ございませんか。よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 381ページになります。下から2つ目の19節賃借料の中の下から1番目、企業会計ライセンス料が去年の予算のところに見当たらなかったもので、この項目について御説明いただければと思います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらの費用につきましては、今委員の御指摘のとおり、今年度入れさせていただいておりますが、この1月1日から企業局に下水道使用料一括ということでお願いをさせていただいている状況でございます。昨年度の12月議会で一括……、すみません、訂正させていただきます。

○植村 博委員長 どうぞ。

○青木元晴上下水道課長 企業会計ライセンス料は16万5,000円ということでお答えさせていただきます。大変失礼いたしました。

現在企業会計システムについては、下水道・水道含めてお願いをしてライセンスをいただいております。今は実際業務係の6人の職員だけが企業会計のシステムを動かせるようになってございます。ただ、私のパソコンで企業会計の会計を見ることができなくて、中身を見るときにはわざわざ業務係の職員のパソコンまで行って確認するような作業になってございますので、その辺を解消するために、

私、下水道課長の席次でも企業会計システムを見えるように、ライセンスを課長と、あとは、工務係も今現在見られるような状況になっていないので、工務係も見られるように3台分のライセンスを追加するという形でこちらのライセンス料を16万5,000円という形で新たに見させていただいているところです。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○植村 博委員長 そのほか、ちょっと長いんですが、大丈夫ですか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、今度は収入に移りたいと思います。ページで言いますと379ページ、収益的収入のほう、収入の部についての質疑を受けたいと思います。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 収入の営業収益、下水道使用料の部分なんですけれども、そもそもこの下水道事業が上水道に比べてキャッシュフローの面で難があるとか、あるいは上水道のように県水と市の水道との隔てがない、基本的にほぼ全市民、全世帯が平等に支えているという観点からすると、費用負担をお願いする、どちらかというところの優先順位が先かなと個人的にはそういう感想を抱くところではありますが、その辺の検討については、優先順位も含めてどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、水道料金を値上げさせていただいたときには、今そちらにいらっしゃる平田委員からも一般質問をしていただきましたが、そのときにいろいろ調べていただきまして、私ども調べさせていただいて、大体県営水道区域の方が6割強、市営水道の方たちが3割ちょっと、それから、それ以外の方たち、井戸を使われている方たちという割合になってございました。今副委員長が御指摘のように、下水道については8割の方が使用してございますが、あとの2割の方については公共下水道の恩恵を受けていない方たちがいらっしゃいます。

石川委員からも委員会のたびにいろいろ下水道の経営状況が悪いということで御指摘をいただき、私もそれなりに検討が必要ですよということでお答えさせていただいてございます。財政健全化等の内容で、財政推計では使用料値上げを検討するという、完全に水道料金については値上げをさせていただいておりますが、下水道使用料についても値上げという文言が出てございます。

ただ、ここで値上げ、値上げじゃないという話をするのではなくて、当然2年度の下水道の決算が出た段階で下水道事業の会計状況が明らかになってくるところがございまして、その中で検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかにこの収入のところで。

では、収入はないということ。

それでは、次に資本的収入及び支出に移りたいと思います。386ページが支出になっておりますので、386ページをお開きください。

平田委員。

○平田新子委員 386ページの資本的支出1、建設改良費、17の委託料の一番下に内水ハザードマップ策定業務委託とあります。これは危機管理課で国土強靱化計画、それから、地域防災計画、そこら辺でハザードマップの中にこの内水ハザードマップという言葉は出てきていないんですけども、これは危機管理課とは違うハザードマップなのか、その辺よく分からないので、説明をお願いします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 それでは、ハザードマップという定義から御説明させていただきたいと思っています。

まず、国土地理院の解説によりますと、ハザードマップとは一般的に自然災害による災害の軽減や防災対策に使用する目的で、防災マップ、被災予測図、被害想定図、回避マップ、リスクマップなどと呼ばれているそうです。ハザードマップの作成に当たっては、その地域の土地の成り立ちや災害の素因となる地形・地盤の特徴、過去の災害履歴などが必要とされており、他市の例で言いますと、洪水、高潮、津波、地震、土砂災害、内水、液状化など、市の実情に合ったハザードマップを作成しています。

危機管理課が今やっているハザードマップにつきましては、白井市では今まで9つの小学校区に分割して総合ハザードマップを作成して市民の方にお配りして、新しい、引っ越してこられる市民の方についてもお配りしていたところですが、今委員が御指摘のように令和2年度危機管理課が作成しているハザードマップでは、地震、洪水、土砂災害ハザードマップで、内水氾濫を除いた災害を対象に作成しています。

ですので、違いはと言われれば、私どもがつくろうとしている内水と今危機管理課がつくっているマップについては違っていることとなります。

では、なぜ上下水道課で今回内水ハザードマップをとという話になると思うんですけど、まず、近年全国各地で記録的な豪雨が頻発しております。平成30年7月豪雨、令和元年度台風19号等による甚大な浸水被害が発生しました。

一方で、浸水被害があった市区町村のうち、内水ハザードマップを作成していない市区町村も見受けられたことから、国土交通省から、事務連絡なんですけれども、県に対して作成の促進が発せられたところでございます。

上下水道課では今現在富士地区の雨水対策のため、都市計画事業認可、下水道事業認可を取得し、

雨水管の整備を進めているところです。浸水発生時に自ら生命や財産を守る時に取るべき行動が具体的かつ的確に判断できるような情報提供をすることで、市民の安全安心につながると考えておりますので、令和3年度、下水道区域だけではなくて、市全域を対象とした内水ハザードマップを作成することとしてございます。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 さすが元危機管理課の課長で、詳しく説明ありがとうございました。

この内水ハザードマップ、要するに1時間に降る降雨量が、例えば、1か月分降っちゃったとかいうことで、地中で飽和状態になってあふれてしまうということが内水という意味だと捉えてよろしいでしょうか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 それでは、内水ハザードマップと、それから、洪水ハザードマップ、違いについて、どういうものかということでお答えさせていただきたいと思います。

今委員がおっしゃったように、まず内水ハザードマップというのは、局地的に大雨、いわゆるゲリラ豪雨などにより急激に雨水が雨水管や河川などに集まるため、排水が追いつかず、内水が地表にあふれて引き起こされる浸水を想定したものです。

一方で、洪水ハザードマップは今危機管理課で作成しているものですが、こちらについては梅雨前線や台風など長時間続く大雨により河川などの堤防が決壊したり、河川から外水があふれて引き起こされる浸水区域を想定しているものになりますので、こういう違いがあって作成させていただいているところです。

ちなみに今後委託をかけさせていただく中で、どういう雨の量で設定していくかということを検討していきたいと考えておりますが、内水ハザードマップを作るに関しては国土交通省が幾つかのマニュアルを出してございますので、一つですと、平成21年3月に出されている内水ハザードマップ作成の手引き案、それから、平成28年4月に出ている内水浸水想定区域図作成マニュアル案というのが出ておりますので、実際今白井でどういう雨の量でやったほうがいいのかということ委託の中で検討しながら、作成に努めていきたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 最後にもう一つだけ。危機管理課で作られるハザードマップはみんなに公表されるわけですが、それに内水ハザードマップと一緒に載るとか、何か連携があるのか、それとも市民には公開するようなものではないのか、その辺、市民に対してどう関係があるか教えてください。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 当然作らせていただく目的というのは市民の方の安心安全、ですから、公

表を控えるということは考えてございません。

ただ、公表の仕方については、委託の成果品が上がってきた中で危機管理課と調整させていただいて検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかに。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今平田委員が質問したところなんですけども、このハザードマップの財源等については、どのようなところから財源を持ってくるのでしょうか、伺います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 財源についてお答えさせていただきます。

こちらは収入の部分になるんですけど、385ページを御覧いただきたい。385ページの3項1目国庫補助金3,140万円、このうちの内訳が、内水ハザードマップ用が1,640万円。それから、ちょっと戻っていただきまして、386ページの下水道管渠築造工事委託3,200万円、これは富士の雨水管の整備費用なんですけれども、こちらのうちの補助対象事業としての内訳が1,500万円になりますので、合わせて3,140万円が国庫補助金となってございます。

それから、385ページに戻っていただきまして、その下、5項1目他会計負担金、一般会計負担金1,949万9,000円は危機管理課の予算の消防費の中に入っていたと思うんですけど、こちらがたしか一般会計の予算書の153ページの18節負担金・補助金及び交付金の内水ハザードマップ作成業務負担金1,949万9,000円と突合しますので、こちらを合わせて3,589万9,000円という形での財源内訳になってございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいでしょうか。支出のほう、今収入にも触れましたけれども、386ページ、そして、次のページの387ページ、ここについての質疑よろしいでしょうか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 386ページの4目流域下水道建設負担金が印旛沼流域も手賀沼流域も増額になっているんですが、この点について御説明がなかったので、伺います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 この4目流域下水道建設負担金は、私ども印旛沼流域、それから、手賀沼流域関連公共下水道ということで、手賀沼の処理場であったり、印旛沼の花見川にある処理場に汚水を流させていただいて処理させていただいております。当然処理させていただいている水については3条予算の中に入っている負担金になっているんですけど、こちらについては当然管渠の工事をした

りする工事費が県の流域ごとに費用が発生しますので、その発生した費用について負担を各市町村に求められているものでございまして、この金額について936万5,000円ということで増額になってございます。こちらは県から来年度予算についてはこの金額で予算措置をしてほしいというお話をいただいております。県に確認したところ、特段細かい内訳については教えてはいただけなかったところですが、私が予想するに、私どもにも前倒しの要請があるように、県にも前倒しの要請があつて、当然事業が膨らんでいるような状況ではないかと考えてございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

では、支出はほかにございませんね。

〔「はい」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、385ページの同じ部分の収入に行きたいと思います。ここについての質疑ございますか、先ほども課長が少し触れられていましたけれども。

平田委員。

○平田新子委員 収入全体ということになるんですけども、令和2年度にはストックマネジメント計画がつくられて、今後の長期的な持続可能な下水道事業が一つできています。また、令和2年度より地方公営企業法を適用して、法適用企業、いわゆる企業会計になっています。それが2年度に整った状況で、3年度企業会計になっていろいろなことが変わってきている、あるいは状況が変わってきているところをどう捉えているかを確認いたします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 昨年度の委員会的时候にも委員から御指摘をいただいております。そのときに私はどうお答えしているかという、適用することによるメリット・デメリットということでお答えさせていただいております。

そのときの回答として、メリットについては、所有している資産の耐用年数に応じて費用化する減価償却費を導入することにより金額ベースで資産の管理ができること、また、1年間でどれくらいの利益が出たかを表す損益計算書や、年度末などの一定期日の財産の状況を表す貸借対照表などにより経営成績が明らかになることから、他の公営企業との比較ができるようになります。

デメリットについては、減価償却費など新たに費用化しなければならないこと、また、一般の行政組織から切り離されることから、出納事務や決算事務などに関わる事務量の増加がありますという形でお答えさせていただきました。

今委員の御指摘のように、まだ下水道については始まったばかり、決算も出てございませんので、実感のお話とすると、当初お答えしたようなメリットは享受できるのかなど。デメリットについても、かなり職員の負担が増えてございますので、やっぱりデメリットでお答えしたとおりにかなど。

ただ、実際の問題とすれば、2年度の決算が出て初めてどういう状況かというのをお示するよう

な形になろうかなと思っております。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかにはございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次に全体を通しての質疑。

石川委員。

○石川史郎委員 先ほど出ましたキャッシュフロー、363ページ、キャッシュフローの話をしたいと思っております。

まず、業務活動費のキャッシュフローですけれども、プラスの1億4,000万、これは1年間の営業活動で現金がどうなるかという動きを表しているものです。投資活動キャッシュフローがマイナス7,400万、これは施設を買えばお金が出ますので、マイナスになってくる。次の財務活動のキャッシュフローですけれども、マイナス3,400万。つまり、これは借金返す力だと思うんですけれども、議案26号ではこの借金を返す力、財務活動キャッシュフローはプラスだったんです。今回はこれがマイナスになっていますけれども、どうして変化したのかについて教えてください。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 では、キャッシュフロー計算書の読み方の例ということで、まず御説明をさせていただいてから、議案第26号との違いについてということでお答えさせていただきたいと思っております。

今委員の御指摘のように、業務活動プラス、投資活動マイナス、財務活動マイナス。これは一般的にはどう言うかということ、業務の業績がおおむね良好であり、有利子負債残高を減少させつつ、建設改良に関わる投資も実施しているため、比較的良好な経営状態にあると想定されるというのが一般的に言われている内容になります。

今回、令和2年度の3号補正において国の補正予算によって26号議案では4条予算の補正を行いました。令和3年度に予定した事業を、こちらについては富士地区の浸水対策のための雨水管整備ですけれど、令和2年度に前倒したことに伴って令和3年度当初予算から削ったため、財源となる企業債収入が減少したことによりマイナスとなりました。

ただし、その減少というのは今回に限ったことだけですので、あくまでもこの中に他会計からの出資による収入という部分もありますので、こちらは一般会計からの出資ですので、その状況においてはプラスになったりマイナスになったりすることは発生すると考えてございます。言い方を変えれば、たまたまマイナスになっているだけだと、通常を考えればいつもプラスではないかと考えています。

ただ、この事業についても、令和3年度中に前倒した事業を行っていくなりで、いつも決算の話を見せていただきますが、令和2年度の決算ではなくて、令和3年度決算にその前倒した事業の内容については表れてくるようになるかと考えてございます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 水道と同じような構造ですね。資金の期末残高1億8,579万4,925円を下水道事業の規模から見てどう評価していますか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、令和2年度の期末残高と比べて大体4,000万程度増額になる見込みですが、当然決算が出てみないと数字は変わってくると思います。

議案第26号のときにも若干触れさせていただきましたが、鎌ヶ谷市との比較で、鎌ヶ谷市は予算規模で2,600万円ぐらいの現金しか持っていないような数字の確認をできましたので、こちらの数字についても鎌ヶ谷市の決算が出たときに比較できる数字が出てくるかと考えてございます。

ただ、引き続き業務活動のキャッシュフローをプラスにできるように経営努力をしていかなければいけないと、必要だと考えてございます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 キャッシュフローは分かりました。

次、371ページの貸借対照表、BSに行きたいと思います。まず1つ目が流動資産、(2)の未収金がありますけども、1億2,491万4,000円の内容と回収見込みについて教えてください。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 ここである未収金については下水道使用料が主なものであります。4月に入金予定となるものを未収金とさせていただいております。ですから、使用料として入ってきますので、未収金が解消される形にはなります。当然今、県営水道区域の一元化の作業に先ほど若干触れましたけど、作業しているので、こちらによると、すみません、まず4月に入金になる予定を未収金とさせていただいておりますので、入ってこないお金ではありませんので、特段問題ないと考えてございます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今県で上下水道とも一括集金という仕組みになっていると思うんです。始まったばかりなんですけども、これというのは今後未収金に影響していくんでしょうか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 先ほど小田川委員からも徴収率等について御質問を受けましたが、私ども

の下水道の徴収率については他市と比べても遜色ないし、逆に高いほうだと私は考えてございます。

ただ、徴収一元化の先行市の例を見ますと、一元化による効果として徴収率が1.4%上がったという市町村もあるように聞いてございます。白井市では、先ほど説明したように、令和3年1月からスタートしておりますので、当然1月に水道料金を検針したお客様については2月1日に納付書が発行されたり、2月16日に口座から引き落とされている状況ですので、一概には言えないと思いますが、3年度の決算において効果が見えてくるのではないかなと考えてございます。

以上です。

○石川史郎委員 最後なんですけども、つい最近も地震があるんですけども、もしもこのコロナ禍で南海トラフ等々が発生して複合災害が発生した場合に、仮にですけども、上水道と下水道ではどちらがポイントになるとお考えですか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 先ほど平田委員からも私の前職の危機管理課長のお話が出たところなんですけれど、私は危機管理課長をさせていただいて、今上水下水道の課長をさせていただいております。究極の選択として、上水を取るのか、下水道を取るのかというお話であれば、私は下水道を取りたいと考えてございます。それは前職の危機管理課長もさせていただいておりますので、まず水については危機管理課が所管している非常用井戸があります。ですから、水のある程度の心配はないですし、広報活動として、各家庭に1人3リットル何日分、1週間分とか、水を確保してくださいという活動に危機管理課は努めてございます。

ただし、下水道については、私どもの施設が仮に被災しなかったとしても、先ほど来お話しさせていただいているように、県の処理場で処理していただいておりますので、当然そこが被災した場合には汚水の処理ができなくなります。私どもの中継ポンプ場が被災しなくて、ポンプで水を送れるような状況になっていても、花見川の処理場に行くまでには県の施設として新川を渡るための平戸ポンプ場があって、その先には八千代ポンプ場とか、ポンプ施設がございます。停電に対しては自家発を持っていますので、当然そこで回せばいいので、何とかかなと思うんですけど、被災しないとは限りません。そこが被災してしまうと、市が大丈夫でも流せなくなってしまう。そのことを心配すると、当然のことながら、下水道は、自分のところは流せるんですけど、下流側から流さないでくださいという話をされてしまいますので、その点から考えても下水道のほうが重要ではないかと考えてございます。

以上です。

○石川史郎委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほか全体を通しての質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

反対討論の方はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 賛成討論の方はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第32号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立全員。

したがって、当常任委員会に付託された議案第32号は、原案のとおり可決されました。

(4) 閉会中の継続調査について

○植村 博委員長 日程第4、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、都市経済常任委員会を閉会いたします。本日は、お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 3時40分